

平成 25 年 8 月 6 日
行政改革推進会議
平成 26 年 8 月 8 日一部改正
平成 27 年 3 月 31 日一部改正

平成 27 年 5 月 20 日
行政改革推進本部事務局
平成 29 年 5 月 11 日一部改正
平成 30 年 4 月 5 日一部改正

行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点

行政事業レビューにおける事業の点検・見直しは、レビューシートに示された「国費投入の必要性」、「事業の効率性」、「事業の有効性」等の観点を踏まえて行うこととされている。各府省においては、これらの観点にしたがって事業所管部局が全ての事業の執行実態等の点検を行うとともに、一部の事業については外部有識者による点検を行った上で、行政事業レビュー推進チームによる全事業についての厳正な点検である「サマーレビュー」を行うこととなっている。

これら一連の各府省による事業の点検・見直しがより効果的かつ的確に実施されるよう、また、過去の指摘や見直しの事例が適切に蓄積され引き継がれるよう、行政改革推進会議の取りまとめ（平成 27 年 3 月 31 日）に基づき、行政改革推進本部事務局において公開プロセス、秋のレビュー等から導き出された事業の点検・見直しの具体的な視点や方策を「行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点（以下「視点」という）」として整理した。

将来世代への財政負担の先送りが続いている我が国の財政状況を健全化していくためには、限られた財源を有効に活用することが求められている。各府省においてはこの「視点」を踏まえた事業の不断の見直しを進め、その結果を予算等に的確に反映させる必要がある。

これに加えて、各府省における事業改善の取組に着目し、グッドプラクティスとして共有する観点から、過去に行政改革推進会議に報告された優良事業改善事例も参考として整理している。これらの事例を参考とし、既存の事業を単に継続するのではなく、常に新たな観点から事業の改善に積極的に取り組んでいくことが、各府省には求められている。

また、E B P M（根拠に基づく政策立案）の推進の観点から、ロジックモデル及び統計・データの活用による追加的な検証を通じて、従前の行政事業レビューの検証の観点を拡充するなどにより、行政事業レビューの精度及び実効性を高めるため、平成 29 年秋のレビューにおける「E B P M の試行的検証」で得られた視点等を追加的な点検項目をまとめることとした。

なお、「視点」は、今後の公開プロセス、秋のレビュー等の行政事業レビューの取組を踏まえて更に充実させていくこととする。

[本資料の見方]

事業の点検・見直しの視点

1 国費投入の必要性

レビューシートに示されている
事業の点検項目

(1) 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。

- 事業の目的が十分に具体的かつ明確になっているか。
- 広く国民のニーズがあるか。
 - ・ 事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。
 - ・ 誰のニーズに応える事業なのか。一部の関係者のニーズを国民のニーズとしていないか。
-

当該点検項目に関する、事業の点検に
当たってのより具体的・詳細な視点

- 実証件数の実績が伸び悩んでいるのは社会のニーズを実証分野に十分に反映できていないことによるのではないか。その原因として、実証機関ありきで技術分野が決まるような枠組みになっていることがあげられる。

(H29公開プロセス：環境技術実証事業（環境省）)

-

当該点検項目及び視点に関する、公開プロセス等における「取りまとめコメント」及び「外部有識者のコメント」の主な事例

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。](#)

[その他、平成25年公開プロセス以降の過去の外部有識者からの主な指摘の事例へのリンク](#)

事業の点検・見直しの視点

目次

1 国費投入の必要性	4
(1) 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	4
(2) 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	5
(3) 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	6
2 事業の効率性	7
(1) 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	7
(2) 受益者との負担関係は妥当であるか。	8
(3) 単位当たりコスト等の水準は妥当か。	9
(4) 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 ..	10
(5) 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 .	11
(6) 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。	12
(7) 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。	13
(8) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	14
3 事業の有効性	15
(1) 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	15
(2) 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。	16
(3) 活動実績は見込みに見合ったものであるか。	17
(4) 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	18
4 その他	19
関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。	19

各府省の自主的な事業改善の取組の例	20
E BPM推進に係る追加的な検証の観点	23
(1) ロジックモデルの妥当性	23
(2) 統計・データ、分析結果等による検証	26
外部有識者からの指摘の事例集	29

1 国費投入の必要性

(1) 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。

事業の目的が十分に具体的かつ明確になっているか。

広く国民のニーズがあるか。

- ・ 事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。
- ・ 誰のニーズに応える事業なのか。一部の関係者のニーズを国民のニーズとしていないか。
- ・ 事業目的が既に達成されているにも関わらず事業が継続されていないか。
- ・ 事業開始後の社会情勢の変化によりニーズが失われていないか。

○ 実証件数の実績が伸び悩んでいるのは社会のニーズを実証分野に十分に反映できていないことによるのではないか。その原因として、実証機関ありきで技術分野が決まるような枠組みになっていることがあげられる。

(H29公開プロセス：環境技術実証事業（環境省）)

○ 多言語に対応した観光案内サイトや、観光資源の外国人観光客向けの説明が整備されていないなどの諸問題について来訪する外国人観光客の立場に立って分析し、それを解決するような制度設計とすべきである。

(H29 秋のレビュー：観光インバウンド)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこれら

[事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。](#)

(2) 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。

- 地方の独自性や主体性が發揮されるべき取組について必要以上に国の関与がなされていないか。
 - ・ 地方公共団体において同様の制度（補助、融資、利子補給など）を有している場合、当該制度との調整ができているか。
- 個人や民間で同様の取組が期待できるのではないか。
 - ・ 民間寄附を期待できる、補助等がなくても採算がとれるなどして、国費を投入しなくても民間ベースで事業活動が行われる可能性はないか。
 - ・ 独立行政法人に委託等をしている事業で、独立行政法人の本来業務として運営費交付金で対応すべきものはないか。
- 実用化段階や普及段階に移行するなど、民間等が主体的に行うべき段階に移行しているにもかかわらず、必要以上に国の関与が継続されているないか。
- 大胆かつ柔軟な民間の活用により、社会課題の解決が図れないか。

- 過去の事業のフォローアップ調査を行い、その課題や成果を波及させることで、国が関与すべき事業に限って実施すべき。

(H29公開プロセス：技術協力活用型・新興国市場開拓事業（経済産業省）)

- 地方自治体の負担や授業料での負担、奨学金との組み合わせなど、国費のみによらない負担の在り方についても検討すべきである。

(H29秋のレビュー：高等学校における先進教育)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[地方自治体、民間等に委ねことができない事業なのか。](#)

(3) 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。

□ 事業は、政策目的（上位の政策・施策における目的や目標）を達成するためには必要かつ適切なものとなっているか。

- ・ 効果が見込めないような事業の内容や実施方法となっていないか。
- ・ 政策目的を達成するための手段として、補助金等を交付することが、規制的措置の導入に比して適切か。
- ・ 本来の政策目的に照らしてもなお、補助等によりモラルハザードを招いたり、不当に競争を阻害したり、市場の価格形成を歪めるおそれはないか。

□ 同様の政策目的の達成手段として位置付けられている他の事業に比べて緊要性・優先度が高いものとなっているか。

□ 事業の実施に当たって、政策の目的と整合的で具体的な計画が策定されているか。

- ・ 政策目的の達成に向けて、事業の全体像と工程表が明確になっているか。また、終期設定や出口戦略は明確になっているか。成果の見通しが合理的なものとなっているか。

○ 政策の立案で、大目標を受けての施策の具体的方針や優先順位について概念化・具体化ができていない、また、どうしてこの事業が必要なのか、国民に説得的に説明する必要があり、それができないうちは事業をペンディングとすることが適当との意見があつたことに鑑み、ODAとの違いをより明確化し、また、得意分野に重点化し、相手国の「能力構築」に資する支援に特化していく。

(H29公開プロセス：能力構築支援事業（防衛省）)

○ スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）について、世界を牽引する人材育成なのか、全体の底上げなのか、そもそもその事業目的と現在の事業内容が合致しているのか、改めて検証するとともに、その上で、所期の事業成果が得られたのかを指定前や非指定校と比較して適切に評価すべきである。SGH、SSHについて、国費投入の妥当性が確保され、効果を最大化できる指定の在り方を再検討すべきである。

(H29秋のレビュー：高等学校における先進教育)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちちら

[政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。](#)

2 事業の効率性

(1) 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。

- 隨意契約の理由は、真に随意契約によらなければならない合理性あるものであるか。
- 随意契約から競争入札へ移行可能な部分を切り出すことはできないか。
- 競争入札であっても特定の法人が累次受注するなど実質的な競争性が確保されていない状況になっていないか。
 - ・ 事業の支出先が特定の対象者に偏るなど、公平性や公正性を欠いていないか。
 - ・ 仕様等の内容が既存の契約業者や特定の事業者に有利なものとなっていないか。
- 競争性を高めるため、仕様等の要件を緩和することはできないのか。
- 一者応札となっている要因を的確に分析して改善策を講じているか。
- 入札参加者を発掘する努力を行っているか。

- 一者応札については、徹底的に発注規模を小さくするなど、競争性を高める取組を行うべき。

(H29 公開プロセス：除去土壤等の適正管理・搬出等の実施（復興庁）)

- 一括請負の必要性を説明する必要がある。本来総務省がサポートを受ける必要のある事務を切り出して外注し、競争性を高めることを可能にすべきである。

(H29 公開プロセス：若年層に対するプログラミング教育の普及推進（総務省）)

他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。](#)

(2) 受益者との負担関係は妥当であるか。

□ 適切な受益者負担がなされているか。国の負担が公益性の範囲内となっているか。

- ・ 当初予定していた受益者と実際の受益者に相違はないか。
- ・ 事業の効果や成果を受益する者からの負担は適切か（例：事業の効果がその受講者に帰属する人材育成事業、事業の成果が事業実施主体に帰属する調査・実証事業など）。
- ・ 施設・設備の整備等における、当該施設・設備の利用者や整備等の主体である地方自治体等の費用負担は適切か。

- 限りある国費を効率的に活用することと、より自立的な普及を図るためにも、支援対象の費用はイニシャルコストに限定し、ランニング費用や設備更新については受益者による負担で回るような制度設計にすべき。

（H29公開プロセス：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金（経済産業省））

- 下水道事業について、本来、受益者負担の原則に則って運営されるべきところ、水道事業に比べて、国費による補助が大きいなど、必ずしも受益者負担の原則と整合的なものとはなっていない。汚水処理人口普及率が90%を突破し、今後は老朽化に伴う維持管理・更新費の増大が懸念される。こうした中、持続可能な事業経営を行っていくためには、受益者負担の原則に基づく使用料の適正化やコスト縮減を徹底し、国費による支援は、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、汚水処理施設の未普及地域の解消や集中豪雨による浸水被害の防止等の雨水対策に重点化していくべきである。

（H29秋のレビュー：地方のインフラ整備（下水道））

他の外部有識者からの指摘の事例はこれら

受益者との負担関係は妥当であるか。

(3) 単位当たりコスト等の水準は妥当か。

- 単位当たりコストとして、成果実績や活動実績 1 単位を生み出すためにどれだけの費用が必要とされたかといった数値がレビューシートに記載されているか。**
 - ・ 単に予算額が記載されていないか。
- 事業目的に照らして適切な単位当たりコストとなっているか。**
- 事業効果に比して事務コストが過大となっていないか。**
- 費用対効果や費用便益比 (B/C) などの検討は十分に行われているか。**

○ アウトカム指標に 1 tあたりCO₂削減コストがあるが、中間目標と最終目標は示されているものの、現状のコストは示されていない。発電効率も重要なアウトカム指標だが、個々の事業で横断的な比較が困難である。1 tあたりのCO₂削減コストは事業横断的な唯一の指標であるから、レビューシートに現状も示すべき。

(H29公開プロセス：次世代火力発電の技術開発事業（経済産業省）)

○ さらに、国土交通省は地方自治体等と協働して、広域化（ICT 活用含む）やコンセッションをはじめとする PPP/PFI の導入など、コスト縮減の徹底を図るとともに、PPP/PFI の導入等のため、使用料でどのような経費を負担しているのかわかるよう、コストの「見える化」を進め、適正な使用料水準や見通しを住民や事業者と共有していくべきである。

(H29秋のレビュー：地方のインフラ整備（下水道）)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

単位当たりコスト等の水準は妥当か。

(4) 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。

□ 補助金の交付等において不必要に団体等を経由していないか。中間段階の団体等の人事費や賃借料等の間接経費に過大な支出がされているか。直接の補助に切り替えることはできないか。

- 本事業は、結果として採択件数が1件となっているため、執行団体を経由する間接補助事業の実施体制は国からの直接執行に見直すべき。
(H28公開プロセス：石油コンビナート事業再編・強じん化等推進事業（経済産業省）)
- 無償資金協力については、真に必要な予算額に絞るとともに、JICA（独立行政法人国際協力機構）や国際機関、NGO等の支出先ごとの配分額や役割分担を明確に整理することで、国民に対して判断材料をより積極的に提供すべきである。(H28秋のレビュー：国際協力①（無償資金協力))

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。](#)

(5) 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。

- 支出は事業目的に即して適切なものとなっているか。支出対象の選定基準は適切か。
 - ・ 地方公共団体やNPO、公益法人等に補助金等の交付を丸投げすることにより、事業目的や政策意図に即した資金配分が阻害されていないか。
 - ・ 失敗した事例を含む過去の案件の検証結果が選定基準に反映されているか。
- 補助等の対象は、優先順位を明らかにし、事業効果が十分に見込まれるものや普及が進んでいないものなど適切な範囲に重点化されているか。
 - ・ モデル事業・実証事業について、先進性がないもの、支援終了後の継続可能性が乏しいもの、他地域等への普及が見込めないもの、実質的にバラマキ的な補助事業と化しているものとなっていないか。
 - ・ 広報・普及啓発事業について、その対象を明確化するとともに、より効果の高い、コストのかからない媒体、手段が選択されているか。
- 施設・設備の整備、人員配置、立地条件等が事業の内容等に照らして過大・不適切となっていないか。整備・配備基準が明確化され、緊急性のある、投資効果の高いものに絞り込まれているか。

- 本助成金の目指す政策目標や、今後の助成金の受給実績も見極め、中小企業に限定するなど支給対象の重点化や支給要件の見直しについて、一定の期限を設定して、検討すべきである。
(H29公開プロセス：両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）（厚生労働省）)
- 石油石炭税等を財源として事業を実施するエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定については、不要不急の事業が予算計上されることのないよう、事業の必要性等を厳しく精査し、真に必要な額を一般会計から同勘定へ繰り入れるべきである。
(H29秋のレビュー：物流における省エネルギー対策)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちちら

費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。

(6) 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。

- 執行実績に比べて予算が過大に計上されていないか。数年にわたり不用率が高い場合、執行実績を踏まえた事業内容の改善や予算要求額の見直しは図られているか。
- 年度末執行など、予算消化のための執行が行われていないか。

- 不用額が多いので予算額について縮減に向けて精査すべき。
(H29公開プロセス：中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（復興庁）)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[不用率が大きい場合、その理由は妥当か。](#)

(7) 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。

- 執行実績に比べて予算が過大に計上されていないか。執行実績を踏まえた事業内容の改善や見込みの見直しは図られているか。**
 - ・ 事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものか。
 - ・ 繰越が発生する要因の分析は図られているか。
- 年度末執行など、予算消化のための執行が行われていないか。**

○ 繰越の数字は改善すべきでは。計画性をもって事業を執行するよう努力するべきである。

(H29公開プロセス：農業競争力強化基盤整備事業（公共）（農林水産省））

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[\(7\) 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。](#)

(8) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。

□ 市場価格や民間でのコスト等の調査、技術評価、外部有識者の知見の活用など、調達価格等の適正化に向けた取組が行われているか。

- ・ 物価や市場の実勢等を踏まえた単価等の見直しが適切に行われているか。
- ・ 人件費等の単価が業務の内容や本人の能力等に応じた適切な水準となっているか。
- ・ 契約の単位・時期の一括化・集中化、契約期間の長期化等によるコスト削減が図られているか。市場価格の動向を注視し、可能な限り有利なタイミングあるいは価格での購入が図られているか。
- ・ 隨意契約としている場合、価格交渉を行うなどコスト削減に向けた工夫は行っているか。
- ・ 第三者を入れたコスト検証、補助事業者に対するノウハウの提供などにより、コスト削減の取組が行われているか。

□ 国の行政の透明化を高め、国民への説明責任を果たす観点から、コスト削減効果などの事業に関する情報が十分に公開されているか。

- 船舶費の削減のため、公募の際に船舶会社間の競争性を高める工夫や運航会社のガバナンス構造及びコスト構造を把握することを通じた合理化等を検討すべき。

(H29公開プロセス：海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費（経済産業省）)

- これまで除染事業を実施した経験を踏まえ、工法や工程等の見直しを通じて予定価格の合理性を確認し、コストの削減を行うこと。

(H29公開プロセス：除去土壤等の適正管理・搬出等の実施（復興庁）)

- 厚生労働省及び総務省は、自治体・公営企業の「広域連携」をさらに進めるため、地域の実情に応じた広域連携のモデルや方向性を示すなどして、事業体の統合のみならず、多様な形での広域的な連携の取組を促進すべきである。また、IoTを利活用した効率化等の取組の成果を活用するなどして、水道事業全体の効率化に取り組むべきである。

(H29秋のレビュー：水道事業の基盤強化とPFI導入推進)

他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。

3 事業の有効性

(1) 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。

- **事業目的に照らしてふさわしい成果目標や指標が、政策・施策等の目的と整合的な形で具体的・定量的に設定されているか。**
 - ・ 事業目的の達成度を測るにふさわしい成果目標が設定されているか
 - ・ 成果目標は事業実施から成果の発現に至る過程を段階的に設定するなど、成果実績の把握可能性についても十分考慮して設定されているか。
 - ・ 定量的な成果指標を設定することができない場合はその十分な理由があるか。
 - ・ 定量的な成果指標が設定されていない場合、事業の妥当性を検証するための代替指標・目標が設定されているか。
 - ・ 成果指標は、国費投入の成果が社会に還元されていることを分かりやすく示すことのできるものとなっているか。
- **事業が妥当かどうかを判定するための検証がなされているか。**
 - ・ 成果実績は適切に把握されているか。
 - ・ 目標が達成できているか、期待される十分な効果を發揮しているか。
 - ・ 定量的な成果指標が設定されていない場合、代替指標により事業の妥当性の検証が行われているか。
 - ・ 成果実績の検証を外部機関に委ねる場合、その主体・体制・方法は妥当か。
- **これまでの事業実施の検証結果が事業内容の改善等に十分反映されているか。**
- **データを活用することで、科学的な事業立案や国民への事業成果の明瞭な説明が行われているか。**

- 成果目標に事務処理に係る時間コストを導入する必要がある。
(H29公開プロセス：検察総合情報管理システムの運営（法務省）)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。](#)

(2) 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。

□ コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すことや、同じ予算でより多くの成果を引き出すことができないか。

- ・ 外部委託の活用によりコストを縮減できないか。
- ・ 既存のストックの有効活用がされているか。
- ・ 他の支援メニューとの統合や一体的な実施ができないか。
- ・ 民間からの寄付等をつくることができないか。
- ・ 諸外国、民間、地方公共団体等における事業実施の方法等に関し、より少ないコストで同様の効果が得られているものがある場合、その方法を用いることはできないか。
- ・ 他の類似の助成制度と補助率や支援対象などの面でバランスを欠いていないか。

□ 点検の充実・強化等により安全や機能性を確保することで、施設や機器等の活用期間を長期化できないか。

- 他の競争的資金等の使用実態についても併せて検証し、必要があれば競争的資金等への収れんの可能性についても検討すること

(H29公開プロセス：特色ある共同研究拠点の整備の推進事業（文部科学省）)

- 「モーダルシフト促進支援事業」及び「自転車利用環境の整備を通じた交通の低炭素化促進事業」については、CO₂の削減効果・削減コストがどの程度か、この事業を実施する前提であるモーダルシフトや自転車利用が進まないボトルネックは何か、この事業を実施することによりモーダルシフトや自転車利用が進むのかなどこの事業の眞の効果が明確となっていないため、両事業については、事業の廃止を含め、実施の必要性を抜本的に見直すとともに、費用対効果がより高い施策を検討すべきである。

(H29秋のレビュー：物流における省エネルギー対策)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。

(3) 活動実績は見込みに見合ったものであるか。

- 活動指標として、各事業における事業の箇所数、件数、人数等の事業の活動内容について定量的に説明できる指標が設定されているか。**
 - ・ 活動実績として単に予算額がレビュー・シートに記載されていないか。
- 活動実績が十分に把握されているか。事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。**
 - ・ 事業実施の背景にある課題や、事業の進捗・事業への参加を阻害する要因が十分に分析されているか。
- 毎年ニーズを適切に把握し、必要な活動見込みが立てられているか。**

- 当該事業のビジネスモデルは、機械の稼働率がどの位になるかが大前提となるものであり、現状の設置場所別の稼働率、将来稼働率見込みが最も調査すべきものであり、調査研究、更に各種の稼働率向上に向けた充電スピード対応や、ユーザーニーズの時間的割合のICT利用などによる整理等の改善策を十分に検討して欲しい。
(H29公開プロセス：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金（経済産業省）)

他の外部有識者からの指摘の事例はこち
[活動実績は見込みに見合ったものであるか。](#)

(4) 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。

- 整備された個々の施設・設備の現況など事業の成果物の活用状況について適切に把握しているか。
- 施設・設備や事業の成果物が未使用又は使用実績が著しく低いといった状況になっていないか。また、その原因を分析し、必要な対応がなされているか。
- 事業から得られた成果物の全国への普及が図られているか。
- 施設・設備の整備及び維持管理について、現況や保守費用等も踏まえた上で、優先順位や採択基準を明確にして、計画的・効率的に整備、改修等が進められているか。

- 観測データについて、国としての立ち位置に常に留意しつつ、地球温暖化などの政策面やビジネス面においても、積極的な活用がなされるような施策展開を検討すべき。
(H29 公開プロセス：アメダス観測（国土交通省）)
- I o T を利活用した効率化等の取組の成果を活用するなどして、水道事業全体の効率化に取り組むべきである。
(H29 秋のレビュー：水道事業の基盤強化と P F I 導入推進)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこれら
[整備された施設や成果物は十分に活用されているか。](#)

4 その他

関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。

- 既存、新規の施策を問わず、自省庁、他省庁で関連事業が実施されていることが把握できているか。関連事業を可能な限り幅広い範囲で捉えているか。
- 関連事業を所管する部局間・府省間で役割分担が適切になされているか。重複排除の徹底や、より効果的・効率的な事業実施が図られるよう、連絡調整の場の設置や司令塔の明確化など、十分な調整・連携が図られているか。
- 各部局が垣根を越え協働することにより、課題解決力を強化できなかいか。

- 関連事業・省庁との役割分担や活動実績について、国民へより分かりやすい形での説明が必要。

(H29 公開プロセス：気候変動枠組条約（UNFCCC）義務的拠出金（外務省）)

- 漁業構造改革総合対策事業については、事業実施者のコスト削減・収益性の向上を目指すにとどまり、資源管理を含めた持続可能なビジネスモデルの確立までには至っていない。資源管理が適切に行われていない状況で操業・生産体制や流通販売の効率化を高めた場合、全体として合理的とは言えない投資や中長期的には漁業資源の枯渇を招き、むしろ成長産業化の方向性に反するおそれがある。今後は、科学的なデータ分析に基づいた個別割当制度等を導入し成長産業化に成功している国々を参考としつつ、これまでの実証事業の成果の分析を深め、持続可能なビジネスモデルを早急に確立すべきである。

(H29 秋のレビュー：漁業の成長産業化)

他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。

各府省の自主的な事業改善の取組の例

○ニーズの変化を踏まえた事業の見直しにより事業の改善につなげた例

- ・事業期間が10年間程度と比較的長いため、ステージゲート方式^{*}を採用しているが、ステージ毎に、ニーズや情勢の変化を踏まえて適切に事業内容を見直す方策が課題。
- ※ステージゲート方式：プロジェクト全体を複数のステージに分け、次のステージに移行するときに評価を実施し、プロジェクトを見直していく方式。
- ・本事業に複数回（3、5、7年目）のステージゲートを設け、ステージゲート到達毎に、事業の進捗や費用対効果を定量的に評価するのみならず、ニーズや情勢の変化も踏まえた点検を行い、
- ・それを踏まえて、成果の出でていない事業や民間企業に委ねるべき事業については補助事業化、事業終了を含めた支援のあり方や実施体制の見直しを実施するとともに、継続事業については最新の材料戦略を反映させた定量的な個別目標の再設定を行う方針とした。

<H26:革新的新構造材料等技術開発（経済産業省）>

○地域の取組を促し、緊急性の高い事業に重点化を行うことで事業の改善につなげた例

- ・事業がなかなか進まない状況にあったため、より緊急性の高い地域を優先させることや、より強力な誘導方策の導入、周知方法の改善等が課題。
- ・各地域の取組状況について比較できるよう、計画が作成され次第、各地域で遅滞なく公表するよう促し、内閣府や国土交通省のホームページでも公表するとともに、
- ・関係府省で連携し、制度の概要のみならず、先行事例をまとめたワンポイント事例集等を作成し、関係者向け説明会やHP等を通じて、地域間での情報共有を図った。
- ・また、国の支援にメリハリをつけ、平成27年度から平成30年度までを集中期間とし、特に緊急性が高い地域^{*}に事業を重点化することとした。

(※1日あたりの乗降客数が30万人以上の主要駅周辺の地域)

(参考) 本事業の実施箇所数：

平成26年度 11箇所 → 平成27年度 21箇所（予定）《ほぼ倍増》

<H26:都市安全確保促進事業（国土交通省）>

○事業の成果や達成状況を的確に把握し事業の改善につなげた例

- ・地方公共団体のグリーン購入実施率は、平成14年以降着実に拡大してきたものの、ここ3年間は8割程度で頭打ちの状態。
- ・アンケート調査の結果、都道府県・政令市の実施率は100%である一方、町村では3割程度が未実施。
- ・さらにヒアリングした結果、小規模団体は、人材やノウハウが不足しているため、全般的な情報提供ではなく、個別の対応や同規模団体での事例を求めていることが判明。
- ・このため、①モデルとなる団体に知見を有する人材を派遣して実務支援、②当該事例を全国に水平展開するなど、現場の実情に応じた新たな取組を実施。

<H25:国等におけるグリーン購入推進等経費（環境省）>

○具体的な数値目標・効果指標を設定し、P D C Aサイクルを強化した例

- ・無償資金協力について、これまで個別案件ごとに目標設定の検討がなされ、目標や効果が定量的かつ体系的に示される仕組みにはなっていなかった。
- ・無償資金協力の戦略性や透明性を向上させ、相手国と日本側の関係者が共通の目標をもって案件を管理するためにも、計画段階において定量的かつ体系的な目標・効果指標が設定されることが必要。
- ・このため、施策・プロジェクトの目的や主要な類型を体系的に整理し（例：基礎教育、保健、上水道など）、類型ごとに標準的な数値目標を設定（例：新たに就学可能となった生徒数、提供した設備における手術件数、給水量など）。これにより同類型のプロジェクト間の比較可能性が高まり、有効性の検証を強化。
- ・個別案件計画時には、案件の開発課題体系における位置づけを明確にし、定量的な目標・効果指標を設定。

（指標設定の例）

ミャンマー「シャン州ラーショー総合病院整備計画」

外来患者数（人／年）、下位医療機関からの病院への搬送数 等

<H25:無償資金協力（外務省）>

○限られた財源の中で事業の重点化・スクラップアンドビルドに取り組んだ例

- ・国際機関への拠出金については、限られた財源の中で、喫緊に対応すべき国際的な課題に対応する必要。
- ・昨年は、「日本再興戦略」に医療の国際展開が盛り込まれ、日本企業の医療機器の開発及び販売機会の増大が期待されることとなった。
- ・このため、世界保健機関への拠出金について、
 - ① 平成 25 年度に実施した10 事業のうち 2 事業を終了するとともに、残りの事業についても事業の規模を見直す一方（平成 25 年度予算額約 7.9 億円のうち約 2.2 億円を削減）、
 - ② 日本再興戦略に資する「必須医療機器リストの策定事業」（新規事業）の実施のための財源（約 0.9 億円）や、
 - ③ 国際社会でニーズが高く国益にも資する「新興・再興感染症対策」の強化を図るための財源（約 0.3 億円）を確保、
- するなど、大幅な事業の重点化・スクラップアンドビルドを実施。

<H25:世界保健機関等拠出金事業（厚生労働省）>

EBPM推進に係る追加的な検証の観点

(1) ロジックモデルの妥当性

(1) 解決すべき課題、これに対応するために目指すアウトカム、アウトカムに影響を与えるアウトプットが具体且つ明確か。また、それぞれをつなぐロジックが妥当か（単なる相関関係ではなく、事柄の間に原因と結果の関係（因果関係）が成立しているか。）。

- 既存の事業目的やロジックを守るのではなく、本来の課題や事業目的を虚心に確認しているか。
- データありきではなく、まず解決すべき課題、あるべき解決策の検討からロジックモデルを作成しているか（例えば、関連しそうな既存のデータに引きずられてロジックモデルを作成する手順となっていないか。）。
- アクティビティの規模（予算の大小等）などに応じ、適当なアウトカムとなっているか。当該アクティビティ以外の要素の影響を強く受けるアウトカムとなっていないか。同じ課題に対応する複数の事業がある場合、個々の事業の寄与度を識別しているか。
- モデル事業について、有効性を有する手法の探索・検討のための取組と（広報などにより）有効性を有する手法を他地域等に本格展開するための取組を区別してロジックモデルを構築しているか。

(2) アウトカムは上位の政策・施策との整合性を確保しているか。

(3) 成果目標の達成状況を踏まえ、アクティビティの修正を検討できるよう、成果指標、成果目標が十分に適切且つ明確になっているか。

- アウトカムを適切に評価できる成果指標になっているか（例えば、一部地域や路線を対象とするアウトカムにもかかわらず、全国指標を用いた成果指標としていないか。）。
- 成果目標を達成できなかった場合、原因を検証し、アクティビティに戻って修正を検討できるようになっているか。
- 必要に応じて、事業の進捗に合わせた段階的な成果指標、成果目標（例：事業の進捗及び成果の発現に合わせた初期・中期・長期の成果目標の設定）が設定されているか。

- 事業実施に当たっては、政策全体及び個々の支援事業の効果を適切に評価するため、目標設定時、中間評価時、結果評価時におけるKPIなどの具体的な基準を設定し、当該基準に満たない場合には事業の見直しなども検討する必要がある。現行の評価指標は事業を評価するものとは言い難いことから、評価指標をどのように設定すべきか検討し、また指標の取得方法も用意しておく必要がある。

(H29 秋のレビュー：観光インバウンド)

- E BPMの実施に当たっては、この問題の解決が必要なのか、何を目的として行う事業なのか、事業が目的達成のための手段として有効か、これらを事業の目的・手段の合理的な関係を説明するロジックモデルやこれをサポートするエビデンスを用いて精査されているか。

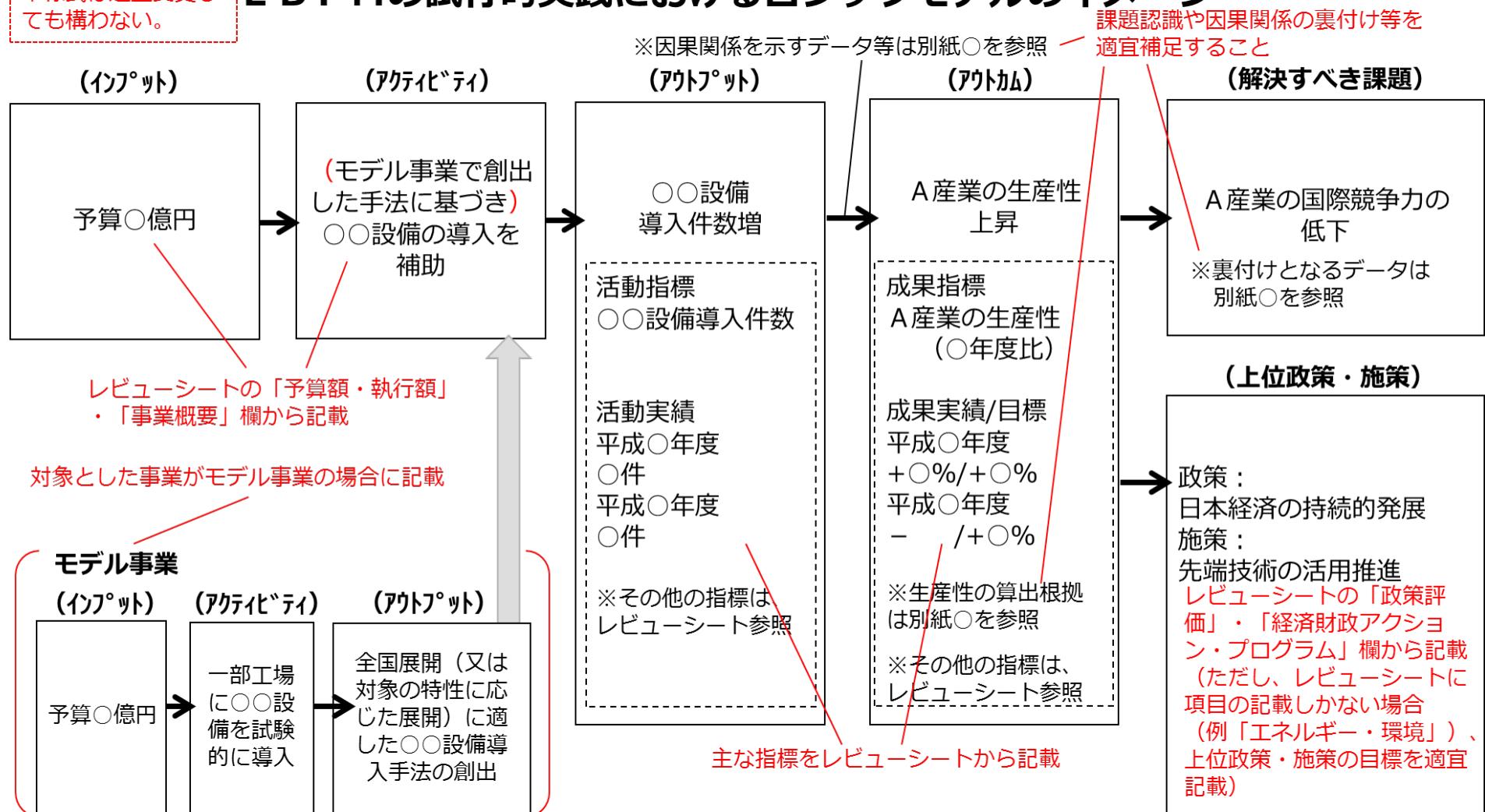
(H29 秋のレビュー：E BPMの試行的検証（I）モデル事業（ICTの活用）)

- どのような指標によって評価を行うかについては、指標に関するデータの収集方法を含め、事前に決定されているか。

(H29 秋のレビュー：E BPMの試行的検証（I）モデル事業（ICTの活用）)

事業の特性に応じて、
本様式は適宜変更し
ても構わない。

E BPMの試行的実践におけるロジックモデルのイメージ



*ロジックモデルは、事柄の間に原因と結果の関係(因果関係)が成立しているか等の検証を補助し、事業の点検・見直しに活用するため作成するものであり、単にレビューシートの記載事項を転記することにとどまらず、仮作成したロジックモデルを活用して事業の点検・見直しを行い、これに合わせて当初作成したレビューシート及びロジックモデルをより適当なものに改める必要があることに留意。

(2) 統計・データ、分析結果等による検証

(1) ロジックモデルが前提とするロジックの妥当性や事業の有効性、課題認識の適切性を、統計・データ、分析結果等に基づいて裏付けているか確認し、不足があった場合には新たに統計・データの収集等を検討しているか。

- 統計・データ、分析結果等から、課題は明らかにされているか。
- 統計・データが存在しない又は不足している場合に、当該状況を適切に認識できているか（例えば、事業正当化のため、説明する上で適当ではない既存の統計・データに飛びついでいるのではないか）。
- 課題の解決策として事業が有効であるという仮説を、事業を実施する中で得られた情報・データをもとに検証しているか（又は検証できる設計としているか）。
- 統計・データ、分析結果等に基づき、必要に応じて事業対象と事業対象以外の比較による事業効果の識別を行っているか（又は識別できる設計としているか）。
- 統計・データ、分析結果等に基づき、必要に応じて他の潜在的な代替手段との比較による事業の必要性の検証を行っているか（又は検証を行える設計としているか）。

(2) 統計・データ、分析結果等の精度や活用方法の適切性を確認しているか。

- 統計・データ、分析結果等の信頼性の検証を行っているか。
- 統計・データの定義を正確に把握し、適切に活用を行っているか。

(3) モデル事業では、本格展開等に要する情報・データを整理した上で、十分に当該情報・データを収集しているか。

- モデル事業では、モデル事業実施後の政策の決定と本格展開に要する情報・データにどのようなものがあるか整理した上で、十分に当該情報・データを収集しているか。
- モデル事業では、検証の結果としてあるモデルの有効性が否定されることもあるが、このようなケースも一つの成果として捉え、当該モデルから得られたデータや分析結果等を、他

- のモデルの設計・実施に活用することが検討されているか。
- モデル事業では、本格展開等のための統計・データの取得が困難な場合、当該モデル事業実施の必要性自体も含めて十分に検討されているか。

(4) 必要に応じて関係省庁から統計・データ等を収集しているか。

(5) 統計・データの取得が難しい分野においても、まずは、統計・データが本当に取得できないかを検証しているか。その上で、統計・データの取得が困難な部分があれば、他の検証方法の検討等を行っているか。

- 直接的にアウトプットとアウトカムや解決すべき課題をつなぐロジック（因果関係）を示す統計・データが無い場合でも、間接的に因果関係の確からしさを推測できる統計・データを活用するなどの検討が行われているか（例えば、がん検診の受診率向上と死亡率の低下の因果関係を直接示す統計・データが無い場合、初期がん発見率を活用するなど）。

- 低調となっている事業については、地域ごとの需給のミスマッチが生じている可能性があることから、地域差に十分留意しつつ、国としても主体的に現状の把握・分析を行うとともに、成果目標の設定に必要なデータ収集を早急に行うべきである。

（H29 公開プロセス：子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（厚生労働省））

- 浜の活力再生交付金については、漁業所得の向上を成果指標としているが、その持続可能性を維持するための資源管理の状況を含めた形での成果は明らかにされていない。交付対象の浜ごと及びそれ以外の浜も含めたデータの比較分析を行い、適切な投資の上で資源管理と漁業所得の向上が成立している成功事例とその要因を明らかにすべきである。また、その結果に基づいて、国の負担の必要性も含め、今後の事業の在り方を見直すべきである。

（H29 秋のレビュー：漁業の成長産業化）

- ロジックモデルの設定と合わせて、エビデンスの信頼性の検証を行われているか。

（H29 秋のレビュー：E B P M の試行的検証（I）モデル事業（I C T の活用）、（II）複数省庁関連事業（建設業の人材確保・育成））

- モデル事業では、課題を明らかにした上で、解決策としての仮説を設定し、事業を実施する中で得られた情報・データをもとに仮説が正しかったかを検証されているか。

(H29秋のレビュー：EBPMの試行的検証（I）モデル事業（ICTの活用）)

- モデル事業の成果検証の結果として「有効ではない政策」が判明することもあるが、それは、モデル事業の成果としてプラスと捉えるべきであり、その場合、当該モデル事業の問題点をしっかりと分析し、その結果を当初想定された課題の解決や他のモデル事業の設計の際に活用されているか。

(H29秋のレビュー：EBPMの試行的検証（I）モデル事業（ICTの活用）)

- どのような指標によって評価を行うかについては、指標に関するデータの収集方法を含め、事前に決定されているか。

(H29秋のレビュー：EBPMの試行的検証（I）モデル事業（ICTの活用）)

- 仮説や変数を操作するための選択肢がどのような根拠に基づき選ばれたのか確認できるよう、情報を記録・保存するとともに、その情報を公開することも重要である。また、モデル事業にはモデル実施後の政策の決定と本格展開のために何らかの情報・データを収集するという側面があるので、どのようなものの収集を目指すかをまずは整理したうえで、十分に収集可能な事業設計とされているか。

(H29秋のレビュー：EBPMの試行的検証（I）モデル事業（ICTの活用）)

- 客観的データの取得が難しい分野もあるが、そのような分野においても、まずは、客観的データが本当に取得できないかを検証されているか。その上で、客観的データの取得が困難な部分があれば、客観的データに代わる検証方法をしっかりと検討されているか。また、客観的データの取得が困難な場合は、モデル事業実施の必要性自体も含めて十分に検討されているか。

(H29秋のレビュー：EBPMの試行的検証（I）モデル事業（ICTの活用）)

- 政府全体での政策目的やこれに対して各省庁が貢献すべき範囲や割合について認識を共有したうえで、事業の計画段階における現状把握を十分に実施し共有するのみならず、実施段階における進捗管理や、事後的な効果検証の段階においても、統計・データ等を関係省庁間で適時に共有し、効果的・効率的に事業が実施されるよう連携して取り組んでいるか。

(H29秋のレビュー：EBPMの試行的検証（II）複数省庁関連事業（建設業の人材確保・育成）)

- 収集した統計・データ等の有意義な分析を行うためには、事業対象と対象以外の比較による事業効果の識別などの取組が行われているか。

(H29秋のレビュー：EBPMの試行的検証（II）複数省庁関連事業（建設業の人材確保・育成）)

外部有識者からの指摘の事例集

目次

1 国費投入の必要性	31
(1) 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 ..	31
(2) 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	35
(3) 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	39
2 事業の効率性	45
(1) 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	45
(2) 受益者との負担関係は妥当であるか。	48
(3) 単位当たりコスト等の水準は妥当か。	51
(4) 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 54	
(5) 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	55
(6) 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。	59
(7) 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。	59
(8) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか ..	62
3 事業の有効性	66
(1) 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	66
(2) 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。	73
(3) 活動実績は見込みに見合ったものであるか。	77
(4) 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	79
4 その他	82
関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。	82

1 国費投入の必要性

(1) 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。

- 事業の目的が十分に具体的かつ明確になっているか。
- 広く国民のニーズがあるか。
 - ・ 事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。
 - ・ 誰のニーズに応える事業なのか。一部の関係者のニーズを国民のニーズとしているか。
 - ・ 事業目的が既に達成されているにも関わらず事業が継続されていないか。
 - ・ 事業開始後の社会情勢の変化によりニーズが失われていないか。

【平成 29 年秋のレビュー】

- 多言語に対応した観光案内サイトや、観光資源の外国人観光客向けの説明が整備されていないなどの諸問題について来訪する外国人観光客の立場に立って分析し、それを解決するような制度設計とすべきである。（観光インバウンド）

【平成 29 年公開プロセス】

- 実証件数の実績が伸び悩んでいるのは社会のニーズを実証分野に十分に反映できていないことによるのではないか。その原因として、実証機関ありきで技術分野が決まるような枠組みになっていることがあげられる。（環境技術実証事業（環境省））

【平成 28 年秋のレビュー】

- 若年世帯、子育て世帯を含めた住宅確保要配慮者に対し、より効果的に、よりニーズに合った住宅支援となるよう、支援メニューの内容を見直し、重点化を図るべきである。（住宅セーフティネット）

【平成 28 年公開プロセス】

- 情報手段が非常に多様化している中で、紙媒体による広報への国民のニーズを分析することが必要である。それを踏まえて、各メディア、各広報手段の位置付けの再検討が必要であり、また、それぞれの場合において、的確な効果測定がなされるように大幅な見直しが必要である。（出版諸費（内閣府））
- 教育現場の課題や実状、ニーズをしっかりと把握し、政策としての目的、背景にある課題認識、政策としての方法論、目標とするアウトカムが整合する事業として再構築すべき。（運動部活動指導の工夫・改善支援事業（文部科学省））

【平成 27 年秋のレビュー】

- 最終処分場の立地のめどが立っていない段階で、リサイクル機器試験施設（RETF）について、高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）を最終処分場に

運ぶための容器に入れる施設へ改造することは時期尚早であり、その予算計上は見送るべき。（エネルギー・地球温暖化対策（I） エネルギーに関する諸問題（I））

- 「広域観光周遊ルート形成促進事業」、「観光地域ブランド確立支援事業」、「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」に関して、訪日外国人旅行者数を増加させるに当たっては、海外との競争を意識して、外国人旅行者の目線に立ち、訪日外国人を受け入れる環境の整備や情報発信を行うことが求められる。（地方創生関連事業（IV） 地域観光まちづくり（日本版DMO））

【平成27年公開プロセス】

- 森林総合監理士の位置付けが曖昧である。森林施業プランナーから本当に頼られるような、民間のニーズに合うものになっているかの検証も重要。（森林総合監理士等育成対策事業（農林水産省））
- 畜産家のニーズとコントラクターの将来性とのマッチングが具体的に見えない。（飼料増産総合対策事業のうち国産粗飼料増産対策事業（農林水産省））

【平成26年秋のレビュー】

- 住宅確保要配慮者の入居ニーズについて、依然として把握できているとは言い難く、対象とする公営住宅落選者の実態や、居住地域による偏在も含め、具体的にどのようなニーズがあるのか明確に把握する必要がある。（住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保）
- 産業界のニーズの把握が十分でないほか、各大学の学部・大学院のカリキュラムがどの程度産業界のニーズに合っているのか、これらのカリキュラムのどのような点が問題となり得るのかなど、従来の理工系大学教育の問題点の検証が十分に行われているとは認められず、より精緻な分析、検証を行うべきではないか。（大学における理工系人材育成の在り方）

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- 一般論として、●●が必要だというと、国はすぐに制度化・予算化してくれるが、現場では、その実施自体が目的化してしまって、問題解決という本来的な目的が二の次になってしまうこともある。現場ニーズの視点で、自分で決められる余裕が必要。（第6回「行政の現場」）
- 今の財政の状況は、財政的幼児虐待に他ならない。財政に関わっている人には、次の世代に負担を先送りしていることをもっと自覚してほしいし、国民もそれを認識するべきである。（第8回「国や行政がやるべきことは何

か」)

【平成 26 年公開プロセス】

- 震災発生直後と比較した雇用状況の改善等を踏まえ、住居・生活総合支援事業は見直し案のとおり廃止することが適當。(生活・就労総合支援事業(復興庁))
- 定住自立圏構想推進費の意義が明らかでない。推進費の効果、波及効果を追跡、把握し公表すべき。(定住自立圏構想推進費(総務省))
- 産業界のニーズをよりしっかりと把握した上で、事業・施策を進めていくべき。(産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(文部科学省))
- 国が行うべき事業が特定できていない。
国として支援する必要性が脆弱希薄である。(「農」のある暮らしづくり交付金(農林水産省))
- 現場のニーズ・政策効果をしっかりと踏まえ、今後はこれまでの成果を活用した横展開を中心とした事業に取り組むべき。(新事業活動・農商工連携等促進支援事業(中小企業・小規模事業者連携促進支援事業)(経済産業省))
- 本事業についても、当初目標としていた产学連携の指標や評価シートは既に構築されており、今後は、各大学の自主的な取組に委ねるべき。(产学連携評価モデル・拠点モデル実証事業(経済産業省))
- 住宅確保要配慮者の多様性・実態やニーズを客観的に把握して効果的な政策をゼロベースで検討すべき。(民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業(国土交通省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- 「スーパーグローバル大学事業」は、事業の実施により、どのような効果を目指しているかという事業の目的が明確とは言い難く、事業内容を明確にして支援対象を限定、または、既存事業と整理統合を行うべきではないか。
(大学の教育研究の質の向上に関する事業(グローバル人材育成及び大学改革))
- 5年間で 500 億円の多額の税金を利用する投資であるにもかかわらず、概算要求後、安全保障という目的を外すなどそもそも目的がぶれており、本来検討しなければならない「ユーザーニーズ」や「費用対効果」も十分に検討されておらず、関係省庁との調整も十分に行われていないと判断せざるを得ない。(広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用)

【平成25年公開プロセス】

- 補助目的があいまいな上に、他省庁に類似していると見える事業の存在もあり、内閣府がこの事業のまま進めていくことは大きな問題がある。(特定地域再生計画の推進に必要な経費 (内閣府))
- 支援対象とすべきソーシャルビジネスがどのようなもので、産業復興支援とは何が違うのかという事業の目的・対象を再度明確にすべき。(東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業 (復興庁))
- 市町村教育委員会や幼稚園などの体制やニーズにマッチしていない。
執行率も低すぎて望まれておらず廃止すべき。
政策としての発展や効果が見通せず廃止すべき。(幼児期の運動促進に関する普及啓発事業 (文部科学省))
- 機関か個人か対象や目的を明確にして実施すべき。(頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業 (文部科学省))
- 女性に何を求めているかが不明確、受け皿組織の意識改革がなければ 解決しない。
女性の登用については法令により促進するなどの手段も考える必要。(女性・高齢者等活動支援事業 (農林水産省))
- エネルギー政策の中でどういう位置付けにあるのか不明。(農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発 (農林水産省))
- 国が公的支出を行う意義を明確にすべき。(民間まちづくり活動促進事業 (国土交通省))

1 国費投入の必要性

(2) 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。

- 地方の独自性や主体性が発揮されるべき取組について必要以上に国の関与がなされていないか。
 - ・ 地方公共団体において同様の制度（補助、融資、利子補給など）を有している場合、当該制度との調整ができているか。
- 個人や民間で同様の取組が期待できるのではないか。
 - ・ 民間寄附を期待できる、補助等がなくても採算がとれるなどして、国費を投入しなくても民間ベースで事業活動が行われる可能性はないか。
 - ・ 独立行政法人に委託等をしている事業で、独立行政法人の本来業務として運営費交付金で対応すべきものはないか。
- 実用化段階や普及段階に移行するなど、民間等が主体的に行うべき段階に移行していくにもかかわらず、必要以上に国の関与が継続されていないか。
- 大胆かつ柔軟な民間の活用により、社会課題の解決が図れないか。

【平成29年秋のレビュー】

- 地方自治体の負担や授業料での負担、奨学金との組み合わせなど、国費のみによらない負担の在り方についても検討すべきである。（高等学校における先進教育）
- 29年度以降に新規に実施している事業、具体的には電波の監視や電波資源拡大のための研究開発等の中には必要性が必ずしも見出せないものがあり、真に必要な事業のみに絞り込む必要がある。例えば、5Gの研究開発から直接利益を得るのは民間企業であることを勘案すれば、政府と民間の役割・費用分担の在り方についても再検討する必要がある。（電波利用）

【平成29年公開プロセス】

- 国がやるべきことは研究開発から基礎研究であり、民間のサポートという方向を考えるべき。（革新的技術開発・緊急展開事業（農林水産省））
- 過去の事業のフォローアップ調査を行い、その課題や成果を波及させることで、国が関与すべき事業に限って実施すべき。
(技術協力活用型・新興国市場開拓事業（経済産業省）)

【平成28年秋のレビュー】

- 民間事業者が上下水道のPFI事業に参入するために、メリットやリスクを把握できるよう、自治体において、上下水道で財務や経営に関する「見える化」を進めるべきである。（PFI（実例に即して））
- 今後、国による支援は、費用対効果が高く、先駆的な事例や我が国の省エネ技術等の普及にも貢献できるようなものに対して、補助金に依存しない、民間主導

のプロジェクトの普及につながっていくものに限定していくべきである。(国際協力②(二国間クレジット))

【平成28年公開プロセス】

- 観光については、民間ベースで整備可能な部分が大きく、官の関わり方について十分検討すべき。(観光・防災Wi-Fiステーション整備事業(総務省))
- シリコンバレー派遣など、本来独立採算で持続可能な形に移行すべきであり、民間への移譲の具体的な計画を示すとともに、国費投入の必要性が薄いと考えられる事業について見直すべき。(グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業(経済産業省))

【平成27年秋のレビュー】

- 公費投入の必要性等の検証を行い、事業の効果を厳格に検証し、制度設計のあり方、新型交付金を含めた役割分担について見直しを行うべき。
(地方創生関連事業(II)ローカル・イノベーション)
- 「産地活性化総合対策事業」のうち、「国産花きイノベーション推進事業」において行う「オリンピック・パラリンピックフラワー安定供給対策」については、公的支援の必要性について再検討が必要であり、インセンティブ措置等により民間主導で行う可能性を検討すべき。(2020年東京オリンピック・パラリンピック関連(II)2020年東京オリンピック・パラリンピック関連予算)

【平成27年公開プロセス】

- 基本的には森林・林業の専門家の育成は、森林整備計画を作成する市町村が実施すべきであり、国による介入の必要性は乏しい。補助率を1/2→1/3へ下げ、将来的に地方自治体の事業へ移していくことを考えるべき。(森林総合監理士等育成対策事業(農林水産省))
- 本事業は、原則、補助率を導入することとし、国の委託事業は二国間協力において国の関与が求められる場合に限定すべき。(国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業(経済産業省))

【平成26年秋のレビュー】

- 事業者が費用を負担する品質分析の対象への軽油及び灯油の追加、不正事案に対するサンクションの強化など規制の強化と試買事業の縮小を同時に進めることを検討するとともに、SS以外の石油製品販売業者を含め事業者や事業者団体に対して品質確保のための自主的な取組を促すべきではないか。

(石油製品の品質を確保するための手法の在り方)

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- これから時代、民間ができるることは民間がやったほうがいいと思うが、パブリックでしかできない領域も存在する。公教育の話は、NPOが事例をつくる、官がそれを広げるという役割。民間の力では限界があって、そこは区別して議論しないと、一緒にたにはできない。(第2回「国民の意識の変化と民主主義の深化」)
- トレンドとして国家がこれから縮小する中、低コストで如何にリスクに対処するのかが問題。インフラなどのハードではなく、ソフトでどう対応力を高めるか。軽井沢の例では、学校が始まる年度初めに、子ども達には通学路の全員に挨拶をさせる。これにより、地域で自然に見守る仕組みができる。感染症対策でも、熱が37.5°C以上でたら学校に行かないことを徹底。病児保育の受け皿もあり、フローレンスのようなNPOもあるし、必ずしも行政がやる必要もない。(第4回「リスクとどう向き合うか」)
- 他方、個人で解決できないマクロレベルのリスクは、行政が対処すべき。これは何でも行政にゆだねるということではなく、基本は小さな政府であるべきで、規制緩和を進め、民間に任せるところは任せ、補完的なイノベーションが起きる仕組みづくりを進めることが行政の役割。(第4回「リスクとどう向き合うか」)

【平成26年公開プロセス】

- 本事業は地方自治体の自主性・創意工夫に任せるべき、国は地方自治体の動向を踏まえた支援を考えるべき。(公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム(文部科学省))
- 国で実施すべき事業、自治体・民間とのすみ分けを抜本的に整理する必要。(社会福祉振興助成費補助金(厚生労働省))
- すでに実用段階にある研究開発については、国の関与のあり方について見直すべき。(太陽光発電システム次世代高性能技術の開発(経済産業省))
- モデル事業としての役割は終了しており、今後は民間の主体性をより一層引き出すべく、受益者負担の在り方について検討すること。(医療機器・サービス国際化推進事業(経済産業省))

【平成25年秋のレビュー】

- 本事業の内容は、現在の形のままであれば大学の本来業務ではないかとの点から「国立大学改革」に資するものとは言い難く、大学の自主的な改革に

資する事業に支援対象を限定・明確化、他の類似事業との整理統合などを行うべきではないか。(大学の教育研究の質の向上に関する事業(グローバル人材育成及び大学改革))

- 「風力発電のための送電網整備実証事業」については、ほぼ実用化のレベルと同じ規模の事業であり、横展開の可能性も低いと考えられることから、国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援となっていると考えられる。(資源エネルギー・環境政策に関する事業(大規模実証事業))
- 「次世代エネルギー・マネジメントビジネスモデル実証事業」については、ビジネスモデルの実証は民間企業が行うべきことであり、何を実証すべきかも特定できていないことから、このままの形では事業化することは適切ではないのではないか。(資源エネルギー・環境政策に関する事業(大規模実証事業))

【平成25年公開プロセス】

- 民間寄付を中心とした仕組みに変えるべき。(文化芸術の海外発信拠点形成事業(文部科学省))
- 地域資源の活用という視点であれば、国の事業として行う必要性が見い出しがたい。仮にやるとしても地方自治体レベルで細やかな対応をした方が良い。(6次産業化整備支援事業(農林水産省))
- 調査のみ行って、その効果の判断は地域に任せるのが望ましい。調査結果の詳細を公表し、民間企業の参入を促すに留めるべし。(小水力等再生可能エネルギー導入推進事業(農林水産省))
- 森林事業者、森林組合が主体的に行うべき事業ではないか。(森林施業プランナー実践力向上対策事業(農林水産省))
- 地方に任せても事業を実施することが出来ない理由を明確にすべき。(生物多様性保全活動支援事業(環境省))

1 国費投入の必要性

(3) 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。

- 事業は、政策目的（上位の政策・施策における目的や目標）を達成するために必要かつ適切なものとなっているか。
 - ・ 効果が見込めないような事業の内容や実施方法となっていないか。
 - ・ 政策目的を達成するための手段として、補助金等を交付することが、規制的措置の導入に比して適切か。
 - ・ 本来の政策目的に照らしてもなお、補助等によりモラルハザードを招いたり、不当に競争を阻害したり、市場の価格形成を歪めるおそれはないか。
- 同様の政策目的の達成手段として位置付けられている他の事業に比して緊要性・優先度が高いものとなっているか。
- 事業の実施に当たって、政策の目的と整合的で具体的な計画が策定されているか。
 - ・ 政策目的の達成に向けて、事業の全体像と工程表が明確になっているか。また、終期設定や出口戦略は明確になっているか。成果の見通しが合理的なものとなっているか。

【平成29年秋のレビュー】

- スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）について、世界を牽引する人材育成なのか、全体の底上げなのか、そもそもその事業目的と現在の事業内容が合致しているのか、改めて検証するとともに、その上で、所期の事業成果が得られたのかを指定前や非指定校と比較して適切に評価すべきである。SGH、SSHについて、国費投入の妥当性が確保され、効果を最大化できる指定の在り方を再検討すべきである。（高等学校における先進教育）

【平成29年公開プロセス】

- 海外の人材受入について、政府としての総合戦略の中での位置づけや各省間での役割分担を整理して実施すべき。（技術協力活用型・新興国市場開拓事業（経済産業省））
- 政策の立案で、大目標を受けての施策の具体的方針や優先順位について概念化・具体化ができていない、また、どうしてこの事業が必要なのか、国民に説得的に説明する必要があり、それができないうちは事業をペンディングすることが適當との意見があったことに鑑み、ODAとの違いをより明確化し、また、得意分野に重点化し、相手国の「能力構築」に資する支援に特化していく。（能力構築支援事業（防衛省））

【平成28年秋のレビュー】

- 食品安全管理規格（HACCP）については、輸出の拡大にとって重要であるため、世界市場動向及び国内現場の具体的な状況を分析し、義務化を前提に

して戦略的なロードマップの整備を検討すべきである。（強い農業②（輸出振興））

- 無償資金協力における具体的なプロジェクトの発掘・決定・評価については、ODAの目的を達成する観点及び納税者に対する説明責任を果たす観点から公表範囲、手法の拡大を含めて改善すべきである。（国際協力①（無償資金協力））

【平成28年公開プロセス】

- 見直し案にある健康手帳の存在の周知、健康教育・健康相談の土日開催・出前開催、訪問指導対象者の満足度調査などに加え、健康増進という本来の事業目的に立ち返って実施方法を検討すべきである。（健康増進事業（健康相談等）（厚生労働省））
- 民放事業者へ多額の国費を投入することに合理性を与えるためには、事業目的が災害対策であることを明確にすべきで、この目的にふさわしい成果指標を設定すべきである。（無線システム普及支援事業（民放ラジオ難聴解消支援事業）」（総務省））

【平成27年秋のレビュー】

- 高校生留学支援事業については、支援額が実際の留学費用を大きく下回っていることから、所得の多寡にかかわらず留学に対するインセンティブがより働くよう、地方自治体や民間の取組を把握した上で、最小限の国費負担で最大の効果を上げるべく、事業の在り方を再検討すべき。（子供の学力向上（II）英語教育強化事業、留学支援事業）
- 「沿岸域環境改善技術評価事業」については、実証実験の段階であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに見込まれる水質浄化の成果を定量的に示すことができない以上、オリンピック・パラリンピック関連予算としては妥当ではなく、東京湾の水質改善については2020年に確実に間に合う他の方法を検討すべき。
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とのつながりが不正確。（2020年東京オリンピック・パラリンピック関連（II）2020年東京オリンピック・パラリンピック関連予算）
- 国際宇宙ステーション（I S S）については、我が国の科学技術政策の中での宇宙政策の位置づけ、更にその中のI S Sの位置づけを明確に提示した上で、将来的な利益の回収が期待される投資の側面と、夢や希望、さらには外交・安全保障などの公共財的な側面があることを踏まえつつ、国益への貢献、実際の成果とコスト、将来ビジョンや今後の課題を含め厳格な評価を行い、それを前提に、国費投入額の適正性について国民への説明責任を果たすべき。（科学技術ビッグプロジェクト（II）国際宇宙ステーション（I S S）開発に関する予算）

【平成 27 年公開プロセス】

- 地域の特性に合った、持続的な少子化対策を実施するために、各地方公共団体の既存事業の P D C A サイクルを把握した上で、国においても 100% 補助という点も考慮した上で、定量的成果目標を設定すべき。（地域少子化対策強化事業（内閣府））
- 施策と事業目的に即した適切な成果指標を設定すべき。単にデータ収集に終わるのではなく、個人レベルの分析を視野に入れた調査手法の検討など、事例の分析を適切に行うことができる工夫を検討すべき。（全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省））
- 本事業が開始された昭和 38 年度と比べて百歳を迎える高齢者が大幅に増加し、かつ、今後もさらなる増加が見込まれることにかんがみ、見直し案をこえて、銀杯の贈呈は廃止し、国として長寿を祝い、社会発展への寄与に感謝するに当たり、今後はお祝い状の贈呈のみの事業とすることが必要。
また、本事業のレビューを機会として、厚生労働省において長年続いている事業を洗い出し、本当に国がやるべき事業なのかなどについて検討することが必要。（高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費（厚生労働省））

【平成 26 年秋のレビュー】

- 今後増大が見込まれる介護職員の確保に向け、明確かつ具体的なビジョンを定めるとともに、各般の施策の目標、その達成状況やそれを踏まえた改善策等をレビューシート等において明らかにすべきではないか。（介護報酬改定における介護職員の処遇改善と社会福祉法人の在り方）
- 地球温暖化対策全体の中での事業の位置づけの明確化等を図りながら、各事業が達成すべき定量的な C O 2 削減目標等を設定すべきではないか。（地球温暖化対策に関する P D C A サイクルの在り方）

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- 外国では、災害の発生後、エネルギー、情報、ロジスティックスを最優先に考える。日本でも、限られた資源をどこに投入するのか、国民の中で了解を得て、優先順位を考えておくことが必要。例えば、致死率の高い感染症が発生した時のワクチンが人口に比べて半分しかない時に、誰から優先して配るべきか。（第 4 回「リスクとどう向き合うか」）
- 世代によって、どの政策分野に重点を置くのかが異なる。例えば、限られたお金でどれを選ぶかを考える際に、10 年後の自分だったらどれを選ぶかを改めて考えることによって、「ない袖は振れない」ことを認識するべきであ

る。（第8回「国や行政がやるべきことは何か」）

【平成26年公開プロセス】

- 補助金交付の必要性があるか疑問であり、補助金という手段をとることに疑問がある。また、交付決定プロセスも曖昧な点が多い。
補助金以外の手段の検討と、交付決定プロセスの明確化をすべき。（無線システム普及支援事業（周波数有効利用促進事業）（総務省））
- 中小企業事業主への集中化や初期支援の強化等に留まらず、より効果的な助成金となるよう利用実態を踏まえた支給基準・支給要件・執行体制の見直し、義務化を含めた今後の事業展開の十分な精査など、ゼロベースで抜本的にあり方を見直すことが必要。（両立支援等助成金（子育て期の短時間勤務支援等）（厚生労働省））
- 本事業は4年間でターゲットとする事業場の4分の1までしか研修が実施できず、「労働災害発生率の削減」という目標を達成するための有効な手段とは言えない。同じ目標を達成するための他の施策（安全管理者の選任義務の拡大、安全推進者設置義務化の拡大）に一本化すべき。（中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修等実施経費（厚生労働省））
- 施策に柔軟性・機動性がない。単なる所得補填のスキームになってしまいかねない。
成果のあがらない取組に対しては抜本的な見直しを求めることが必要。（離島漁業再生支援交付金（農林水産省））
- 本事業によって環境アセスメントの基礎情報を事前整備することと、個別事業者が環境アセスメントを行おうとする段階で支援することのどちらが費用対効果の観点からみて良いのかを明確にする必要がある。（風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業（環境省））
- 必要性の高い事業であるが、終了時期について判断ができるよう、交付対象世帯の状況の把握等を含めた成果の検証に取り組む必要がある。（被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金（復興庁））
- 事業の進行管理・ロードマップを明確にして透明化を図るべき。（健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（文部科学省））
- 当事業の目指す全体像が明確になっていない。目標年度である平成27年度で何が完成し、何が運用されるのか、民間をどのように巻き込んで行くのかの具体性が乏しい。（医療情報システム等標準化推進事業（厚生労働省））
- 達成すべき長期の目標設定や、研究開発の出口戦略を分かりやすい形で設定すべき。（太陽光発電システム次世代高性能技術の開発（経済産業省））

【平成25年秋のレビュー】

- また、農業の競争力を高めるほうが先決であり、
 - ・農地集約化の観点から増加目標を精査、
 - ・法人参入が促進される環境の整備、
 - ・販路確保などの地域サポートの充実
- などをおこなうべきではないか。（新規就農支援に関する事業）
- ICTにより教育がどう変化するのか、課題をどのような方法で解決していくのかなど、普及や教育内容の改革に向けた具体的なビジョンを策定するとともに、その効果を測る成果指標を設定すべきではないか。（ICTを活用した教育学習の振興に関する事業）
- 本事業以外にも地方自治体及び民間による取組、生活困窮者自立促進支援の枠組みづくりが進められている中、事業は有効とは言い難く、事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要ではないか。（若者就職支援に関する事業（地域若者サポートステーション関連事業））

【平成25年公開プロセス】

- 海外制度の調査など、復興との直接的な関連が薄い事業は25年度以降は実施すべきでない。（民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費（復興庁））
- 国費事業としては小規模で効果が乏しい。選択と集中による戦略的な取組が必要ではないか。（文化芸術の海外発信拠点形成事業（文部科学省））
- 少ない対象校に少ない予算を配っても効果は見込めない。
英語の指導改善に対する補助が少なく、効果が期待できない。（英語力の指導改善事業（文部科学省））
- 資産形成を伴う投資事業に補助金支援を行うことは避けるべき、ファンド制度ができた以上、補助金制度を廃止すべき、ファンドによる持分出資、融資によって黒字化が見込めるものを支援すれば良い。（6次産業化整備支援事業（農林水産省））
- 基本的には、民間の自助努力を促す融資等の施策に切り替えるべき。（果樹・茶支援対策事業のうち茶対策（農林水産省））
- 森林所有者のインセンティブを明確に。
研修を行うことで、集約化のための特別なスキルを得られるとは思えない。プランナーの人数が増えると集約化が進んでいるのかどうかチェックすべし。（森林施業プランナー実践力向上対策事業（農林水産省））
- 人口動態の変化など社会の構造問題に対して、的確に対応できるような支援施策を検討すること。（地域商業再生事業（経済産業省））

- 中小企業等への規制的措置の導入を含む省エネ政策のあり方を今後検討する必要があり、その中で本事業の必要性について検討すること。(省エネルギー対策導入促進事業費補助金（経済産業省）)
- どのようなコンセプトでこの事業を実施し、最終的に何を目指すのかという全体のデザインを、今後の予算執行や予算要求の過程で検討し、行政事業レビュー等を通じてその内容を明らかにしていくことが求められる。(学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（復興庁）)
- 放射性研究の取組は重要性は高い一方、全体像が見えにくい印象がある。研究全体の戦略・計画を明らかにしていくべき。(放射性物質・災害と環境に関する研究（復興庁）)
- 応用段階の技術開発研究であることから、他府省のニーズと利用見込みを十分確認すべきである。(小型航空機搭載用高分解能開口レーダーの研究開発（総務省）)
- 緊急時の石油安定供給の確保のために必要な施設整備等について、その全体像やスケジュール感を明らかにし、国は、優先順位の高い地域から戦略的に支援を行うこと。(石油製品出荷機能強化事業費補助金（経済産業省）)

2 事業の効率性

(1) 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。

- 隨意契約の理由は、真に随意契約によらなければならない合理性あるものであるか。
- 隨意契約から競争入札へ移行可能な部分を切り出すことはできないか。
- 競争入札であっても特定の法人が累次受注するなど実質的な競争性が確保されていない状況になっていないか。
 - ・ 事業の支出先が特定の対象者に偏るなど、公平性や公正性を欠いていないか。
 - ・ 仕様等の内容が既存の契約業者や特定の事業者に有利なものとなっていないか。
- 競争性を高めるため、仕様等の要件を緩和することはできないのか。
- 一者応札となっている要因を的確に分析して改善策を講じているか。
- 入札参加者を発掘する努力を行っているか。

【平成29年公開プロセス】

- 一者応札については、徹底的に発注規模を小さくするなど、競争性を高める取組を行うべき。（除去土壌等の適正管理・搬出等の実施（復興庁））
- 一括請負の必要性を説明する必要がある。本来総務省がサポートを受ける必要のある事務を切り出して外注し、競争性を高めることを可能にすべきである。（若年層に対するプログラミング教育の普及推進（総務省））

【平成28年公開プロセス】

- 事業自体が特殊であることに加えて中国国内で行われているという点でも非常に特異な事業であるが、少なくとも現時点で日本企業が受注している部分については、市場での競争性を通じて効率性が追求できるように手立てを講じる必要がある。（遺棄化学兵器廃棄処理事業経費（内閣府））
- 複数の者が入札に参加できる環境整備として、過去に実施した入札における入札不参加業者からの意見を反映した調達手続の見直しなど、一者応札の改善に向け具体的な取組を実施するとともに、コストの妥当性、透明性の確保にも努めること。（府省共通国有財産総合情報管理システム（財務省））
- 昨年の秋のレビューで指摘のあった、複数基地のグループ化の指摘に対応すべく、1者による複数基地の入札や、複数者連名での複数基地の入札を可能とすることを入札関連書類に明記する等、引き続き新規事業者の参入促進に取り組む。（緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費（石油分）（経済産業省））

【平成27年公開プロセス】

- 次期の機器更改にあたっては、システムの安定運用を前提としつつ、最新技術の導入や入札説明会の参加者からの意見を反映させることにより選定対象を広げるなど、一者応札の改善に向けたより具体的な取組を実施するとともに、更なるコスト削減に引き続き取り組むこと。（官庁会計システム（歳

入金電子納付システムを含む) (財務省))

- 競争性を改善するための検討が必要。競争性・効率性の向上を図る観点から、仕様書の見直しやテーマの包括化・細分化等を検討すべき。(高経年化技術評価高度化事業(原子力規制委員会))
- 受注可能な企業が実質的に1社であった可能性が高く、一般競争入札が適当であったのか。

一般競争入札の実施に当たっては、受注可能な企業が何社あるのかを十分検討することが必要。また、1社入札の場合は、その理由の分析が必要。(戦闘機搭載用統合火器管制システムの研究試作(防衛省))

【平成26年公開プロセス】

- 競争性の低い分野については、情報の公開など更に積極的な参入招請の措置をとる必要がある。(電子計算機運営(警察庁))
- コスト削減に向けて、一者応札の回避のための対策が必要であり、例えば応札に参加しない業者にヒアリングを行うなどの積極的な対応をとるべきである。(外国人の出入国情報の管理(法務省))
- 落札率が高く、再支出先とは随意契約を行っていること等を踏まえ、委託、再委託、外注の複層構造を改めるなど、事業効率の改善に努めること。(医療機器・サービス国際化推進事業(経済産業省))
- 一者応札の対応として、競争性の確保を図る、あるいは、随意契約ならば、入札可能性調査等を実施して、より国民に対して透明性のある契約とすべき。(原子力発電施設等安全調査研究委託費(原子力規制委員会))
- 競争性を高めるため、一者応札という結果について分析を行い、ハードウェアの分割発注、発注情報の改善など具体的な改善策について示すとともに、早急に対応を図るべきである。(指揮管理通信システムの整備(防衛省))

【平成25年公開プロセス】

- 実質的に一者応札が続いている、委託先の選定が不透明。競争性の確保を含めた見直しが必要。(平和構築人材育成事業(外務省))
- 次期の機器更新にあたっては、セキュリティを十分に勘案し、システムの安定運用を前提としつつ、一者応札の改善に向けた具体的な取組の検討を含め、さらなるコスト削減に引き続き取り組むこと。(国税総合管理(KSK)システム(財務省))
- 公募による実施主体の選定等実施方法の検討を念頭に更なる見直しを行うことが必要。(児童福祉問題調査研究事業(厚生労働省))
- 特定の企業の利益とならないように、公募や選定手続きの改善(研究体制

の整備状況を踏まえて選定する等) を検討すること。(次世代照明等の実現に向けた窒化物半導体等基盤技術開発 (経済産業省))

- 一者入札が多い、落札率が高いなどの状況を改善するよう努めるべき (河川・ダムの維持管理事業 (国土交通省))
- 施設の撤去・更新にあたっては、調達の競争性を高め、一層のコスト縮減に取り組むべき。(航空路整備事業 (航空保安施設整備) (国土交通省))
- 一者応札に工夫の余地がないか改善すべき。(化学物質環境実態調査費 (環境省))
- 限られた業者を前提とした調達を考える場合、単純に一般競争により決定するのではなく、数者に競わせる仕組みや、価格けん制ができるような仕組みを検討するとともに、業者側のリスクをどう取り込むのかを含めて、調達の仕組みを変えていく必要がある。(次世代エンジン主要構成要素の研究試作 (防衛省))
- レーダー装置の製造に係る一般競争は、実質的な競争の場として機能していない。システム設計や初度費との関係を含めて、調達のあり方を検討すべき。(固定式警戒管制レーダー装置の整備 (J/FPS-7) (防衛省))

2 事業の効率性

(2) 受益者との負担関係は妥当であるか。

- 適切な受益者負担がなされているか。国の負担が公益性の範囲内となっているか。
 - ・ 当初予定していた受益者と実際の受益者に相違はないか。
 - ・ 事業の効果や成果を受益する者からの負担は適切か（例：事業の効果がその受講者に帰属する人材育成事業、事業の成果が事業実施主体に帰属する調査・実証事業など）。
 - ・ 施設・設備の整備等における、当該施設・設備の利用者や整備等の主体である地方自治体等の費用負担は適切か。

【平成 29 年秋のレビュー】

- 下水道事業について、本来、受益者負担の原則に則って運営されるべきところ、水道事業に比べて、国費による補助が大きいなど、必ずしも受益者負担の原則と整合的なものとはなっていない。汚水処理人口普及率が 90% を突破し、今後は老朽化に伴う維持管理・更新費の増大が懸念される。こうした中、持続可能な事業経営を行っていくためには、受益者負担の原則に基づく使用料の適正化やコスト縮減を徹底し、国費による支援は、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、汚水処理施設の未普及地域の解消や集中豪雨による浸水被害の防止等の雨水対策に重点化していくべきである。（地方のインフラ整備（下水道））

【平成 29 年公開プロセス】

- 限りある国費を効率的に活用することと、より自立的な普及を図るためにも、支援対象の費用はイニシャルコストに限定し、ランニング費用や設備更新については受益者による負担で回るような制度設計にすべき。（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金（経済産業省））

【平成 28 年秋のレビュー】

- 介護納付金については、「社会保障改革プログラム法」や「経済・財政再生計画 改革工程表」において、総報酬割の導入に関する指摘がなされていることも踏まえ、負担能力に応じて公平に負担を分かち合う観点から検討すべきである。（社会保障（介護納付金））
- 国立大学の運営費交付金は減額されているというが、補助金等収入を含む全体の収入は、10年前から1割程度増加している。こうした中で、国費の投入にかかる PDCA サイクルをしっかりと回す必要がある。（教育①（国立大学改革に対する補助金））

【平成 28 年公開プロセス】

- 起業家、民間企業にも裨益することから、事業者負担を増やすべく調整し、国の負担割合を限定すべき。（グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業（経済産業省））

【平成27年秋のレビュー】

- 当初予算としては、現行の10／10の補助率は見直すべき。（地方創生関連事業（I）地域少子化対策）
- 産業界による「京」の利用割合は、現在全体の8～10%程度にとどまっているが、適正な受益者負担を求めつつ、産業利用の割合を高めていくべき。（科学技術ビッグプロジェクト（I）スーパーコンピュータ）
- 地方公共団体における補助制度の有無によって、建築物の所有者等の負担額に大幅な差が生じている。現時点で補助制度を創設していない11県を含め、耐震改修を一層促進すべき。（耐震化の効果的な促進－不特定多数の者が利用する大規模建築物（ホテル、旅館等）等の耐震化－）

【平成27年公開プロセス】

- 指定文化財以外のものについては、原則、一定の地方負担を求めるべき。（被災ミュージアム再興事業（復興庁））
- 本事業については、国民の地震に対する不安を解消するため、負担率の再検討を含めて、早期の事業執行をお願いしたい。（一般空港等整備事業（直轄）（耐震対策事業）（国土交通省））

【平成26年秋のレビュー】

- 民間や地方における同様の取組、同業者や他の業種との公平性を踏まれば、受講者にも適切な自己負担を求めるとともに、時限的な取組とすべきではないか。（女性活躍・子育て支援に関する事業）
- より根本的な対応としては、後発医薬品と先発医薬品との差額を自己負担とするなど保険者制度、組織、主体の如何に関わらず、後発医薬品の使用の原則化を検討すべきではないか。（医薬品に係る国民負担の軽減）

【平成26年公開プロセス】

- より効果的な執行に向け、補助率見直しなどを検討すべき。（地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業（文部科学省））
- 調査事業について、他機関との役割分担を意識しつつ、例えば、一者入札の改善のほか、特定事業者の利益になるセールス目的の調査については民間の費用負担とするなど、コスト削減の工夫を講ずるべき。（国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援事業（国土交通省））

【平成25年秋のレビュー】

- 目的達成の事業の実施方法についても、我が国の事業のやり方は民間事業者の研究開発支援の面もあることから適切とは言い難く、委託と補助の整理を行ったうえで、原則補助とし、補助率の低下や案件の絞り込みを行うべきではないか。（ICTの研究開発及び高度利活用の促進に関する事業）

【平成25年公開プロセス】

（人材育成事業、調査・実証事業等の例）

- 受講者数等の正確な把握、受講料の徴収を念頭に更なる見直しを行うことが必要。（がん医療に携わる医師等に対する研修事業等（厚生労働省））
- 委託事業とすること、定額ではなく補助率を設定することも含め、企業の受益との関係を整理すべき。（民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進事業（国土交通省））

（施設・設備の整備等に関する事業の例）

- データベースの規模や達成時期等の検証・明確化、手法の再検討、費用負担の在り方の検証を念頭に更なる見直しを行うことが必要。（医療情報データベース事業（厚生労働省））
- 法律上のミッションを果たしていくことは、必要であるものの事業収入の拡充、他施設との関係整理により効率化を含めて公文書館の今後のあり方の検討が必要と思われる。（独立行政法人国立公文書館運営交付金に必要な経費（内閣府））
- 受益者の負担を求めることや、長期的な視野に立ってまちづくりとの連携も含め、限られた予算で効率的な維持管理を行う努力を継続すべき。（河川・ダムの維持管理事業（国土交通省））

2 事業の効率性

(3) 単位当たりコスト等の水準は妥当か。

- 単位当たりコストとして、成果実績や活動実績 1 単位を生み出すためにどれだけの費用が必要とされたかといった数値がレビューシートに記載されているか。
 - ・ 単に予算額が記載されていないか。
- 事業目的に照らして適切な単位当たりコストとなっているか。
- 事業効果に比して事務コストが過大となっていないか。
- 費用対効果や費用便益比 (B/C) などの検討は十分に行われているか。

【平成 29 年秋のレビュー】

- さらに、国土交通省は地方自治体等と協働して、広域化 (ICT 活用含む) やコンセッションをはじめとする PPP/PFI の導入など、コスト縮減の徹底を図るとともに、PPP/PFI の導入等のため、使用料でどのような経費を負担しているのかわかるよう、コストの「見える化」を進め、適正な使用料水準や見通しを住民や事業者と共有していくべきである。(地方のインフラ整備 (下水道))

【平成 29 年公開プロセス】

- アウトカム指標に 1 tあたりCO2削減コストがあるが、中間目標と最終目標は示されているものの、現状のコストは示されていない。発電効率も重要なアウトカム指標だが、個々の事業で横断的な比較が困難である。1 tあたりのCO2削減コストは事業横断的な唯一の指標であるから、レビューシートに現状も示すべき。(次世代火力発電の技術開発事業 (経済産業省))

【平成 28 年秋のレビュー】

- 旅券関連業務については、邦人援護等に係るコストと旅券発給に係るコスト双方に関して、予算と実績それぞれの内訳を、国民に対して分かりやすく説明すべきである。(フルコスト分析 (旅券関連業務))
- 本年から地球温暖化対策分野について、1 tあたりのCO2削減コストを行政事業レビューシートに明記するように改善されたところであり、今後、更に計算方法の共通化に取り組むべきである。(国際協力② (二国間クレジット))

【平成 28 年公開プロセス】

- 本件の参観経費についてはまだ過渡期ではあるが、従来の限定した公開時の対応や契約形態等にとらわれることなく、通年公開によって増えるコストの抑制について、参観料のレベルも含めて検討していく必要がある。(赤坂・京都迎賓館参観経費 (内閣府))
- 毎年の経費を包括した場合と各々契約した場合のコストの比較を行うべき。(市ヶ谷地区の維持管理に要する経費 (防衛省))

【平成27年秋のレビュー】

- CO2削減を目的とする事業については、レビューシートに同一の基準で1トンあたりCO2削減コストを明示した上で、事業別に一覧できるようにすることを検討すべき。（エネルギー・地球温暖化対策（III） 地球温暖化対策）
- 教員研修を漫然と行うのではなく、教員の配置の見直し、外部専門家やICTの利用等を含めた外部教材の活用など、質向上のための実効的な措置について、費用対効果を検証しつつ、検討すべき。（子供の学力向上（II） 英語教育強化事業、留学支援事業）

【平成27年公開プロセス】

- 事業全体に対する費用対効果が見えにくい。評価出来るシステムを検討すべき。（国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金（外務省））
- 単位あたりのコストの示し方、単位あたりの効果（アウトカム）の示し方を工夫する必要がある。（河川改修事業（補助・床上浸水対策特別緊急事業）（国土交通省））

【平成26年秋のレビュー】

- 費用対効果の検証のための計画をあらかじめ公表した上で、オンライン回答率の向上への寄与度を指標として設定し、アンケート調査等により検証すべきではないか。また、今後の広報内容の重点化に資するよう、広報の狙いを明確にして、類型・媒体や対象ごとに、目的に応じて費用対効果を検証できるようにすべきではないか。（時代に即した国勢調査の実施手法の在り方）
- 品質不適合事案の実態に鑑みれば、すべてのSS（サービスステーション）を対象に一律の頻度で試買を行うのは不適切であり、費用対効果を考慮して、安全性の配慮のための技術的な措置を講じているSSについては試買の頻度を下げるなど、実態に応じて、適切な試買の頻度やタイミングを見極めるべきではないか。（石油製品の品質を確保するための手法の在り方）
- CO2を1トン削減するため、これまでに実施した対策のコスト分析を進めること等により、いくらまでの費用を許容するのかの基準を可能な限り定め、費用対効果の意識をもって、それぞれの事業を進めるべきではないか。（地球温暖化対策に関するPDCAサイクルの在り方）

【平成26年公開プロセス】

- 政策評価の費用対効果に問題があり、膨大な労力・コストを費やしている

割に効果が出ていない。

政策評価を効率的・効果的にするため、仕組みの再構築、体制づくりを行い、政策評価と行政事業レビューの連携を進めるべき。（行政評価等実施事業（総務本省）（総務省））

【平成25年秋のレビュー】

- 国が行う情報通信技術の研究開発の目的については、国が支援するもののクライテリアがよくわからない点があり、明確になっているとは言い難く、国が行う必要性を整理すべきではないか。国が実施する場合はB／C等を計算すべきではないか。（ICTの研究開発及び高度利活用の促進に関する事業）

2 事業の効率性

(4) 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。

- 補助金の交付等において不必要に団体等を経由していないか。中間段階の団体等の人物費や賃借料等の間接経費に過大な支出がされていないか。直接の補助に切り替えることはできないか。

【平成28年秋のレビュー】

- 無償資金協力については、真に必要な予算額に絞るとともに、JICA（独立行政法人国際協力機構）や国際機関、NGO等の支出先ごとの配分額や役割分担を明確に整理することで、国民に対して判断材料をより積極的に提供すべきである。（国際協力①（無償資金協力））

【平成28年公開プロセス】

- 本事業は、結果として採択件数が1件となっているため、執行団体を経由する間接補助事業の実施体制は国からの直接執行に見直すべき。（石油コンビナート事業再編・強じん化等推進事業（経済産業省））

【平成27年秋のレビュー】

- 原子力発電施設等立地地域特別交付金をはじめとした各種交付金、補助金については、事業の透明性を向上させる観点から、支給根拠となる交付規則をホームページ上に公表するとともに、交付先の自治体に対しても自治体ホームページへの事後評価報告書の掲載等を要請すべき。

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金については、民間団体を経由して執行業務を行っているが、地方自治体による直接の事務執行を含め、効率的な事業執行の在り方を検討すべき。（エネルギー・地球温暖化対策（II） エネルギーに関する諸問題（II））

【平成25年公開プロセス】

- 広告啓発関連で4,000万円、事務所等管理費で6,000万円。本来各事業場が用意すべき防塵マスク等に9,000万円近くが拠出され、完全に無駄遣い。協会への単なる経営支援になっている。（東日本大震災に係る復旧工事安全衛生確保支援事業（厚生労働省））

2 事業の効率性

(5) 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。

- 支出は事業目的に即して適切なものとなっているか。支出対象の選定基準は適切か。
 - ・ 地方公共団体や NPO、公益法人等に補助金等の交付を丸投げすることにより、事業目的や政策意図に即した資金配分が阻害されていないか。
 - ・ 中間段階の団体等の人事費や賃借料等の間接経費に過大な支出がされていないか。直接の補助に切り替えることはできないか。
 - ・ 失敗した事例を含む過去の案件の検証結果が選定基準に反映されているか。
- 補助等の対象は、優先順位を明らかにし、事業効果が十分に見込まれるものや普及が進んでいないものなど適切な範囲に重点化されているか。
 - ・ モデル事業・実証事業について、先進性がないもの、支援終了後の継続可能性が乏しいもの、他地域等への普及が見込めないもの、実質的にバラマキ的な補助事業と化しているものとなっていないか。
 - ・ 広報・普及啓発事業について、その対象を明確化するとともに、より効果の高い、コストのかからない媒体、手段が選択されているか。
- 施設・設備の整備、人員配置、立地条件等が事業の内容等に照らして過大・不適切となっているか。整備・配備基準が明確化され、緊急性のある、投資効果の高いものに絞り込まれているか。

【平成29年秋のレビュー】

- 青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの待遇については、ボランティアとして真に必要で適正な水準の手当となるよう、①人件費補てんの抜本的見直しや民間連携ボランティア制度のうち人件費補てんのない派遣の更なる活用、②現地生活費・住居費・家族手当について各制度のこれまでの経緯にとらわれず支給要件や水準の見直し等を行うべきである。(ODA(ボランティアの在り方))
- 石油石炭税等を財源として事業を実施するエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定については、不要不急の事業が予算計上されることのないよう、事業の必要性等を厳しく精査し、真に必要な額を一般会計から同勘定へ繰り入れるべきである。(物流における省エネルギー対策)

【平成29年公開プロセス】

- 限りある国費を効率的に活用することと、より自立的な普及を図るためにも、支援対象の費用はイニシャルコストに限定し、ランニング費用や設備更新については受益者による負担で回るような制度設計にすべき。(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金(経済産業省))
- 本助成金の目指す政策目標や、今後の助成金の受給実績も見極め、中小企業に限定するなど支給対象の重点化や支給要件の見直しについて、一定の期限を

設定して、検討すべきである。(両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）（厚生労働省))

【平成28年秋のレビュー】

- ベンチャーの人材育成については、起業に失敗した人が再チャレンジできることが重要であり、また、ベンチャー支援を行う場合には、長期的な視点に立って、真に効果的な施策に重点化すべきである。(成長戦略の推進②（ベンチャー支援))

【平成28年公開プロセス】

- 宿舎削減計画を着実に実行した後は、真に必要な宿舎について見直しを含め検討を行うこと。(公務員宿舎建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）（財務省))
- 技術開発や研究成果の検証を徹底し、対象事業の絞り込みや重点的な目標の設定等メリハリをつけた取組みが必要。(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費（文部科学省）（復興庁))

【平成27年秋のレビュー】

- エネルギー構造転換理解促進事業、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業については、地域の自立を図る観点から期限を区切るなど重点的に支援すべき。(エネルギー・地球温暖化対策（II） エネルギーに関する諸問題（II）)
- 必要性及び効率性について十分に検討した上で、補助対象自治体、補助対象設備等について真に必要なものに限るとともに、既存の補助金との役割分担・調整を行うなど、徹底した必要経費の圧縮を行うべき。(エネルギー・地球温暖化対策（III） 地球温暖化対策)

【平成27年公開プロセス】

- 運営委員会の機能強化により、より慎重かつ厳しい絞り込みを行うべきではないか。(技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発（農林水産省))
- コンソーシアム自体に意味はあるが、そこに特化するよう再編すべき。(医福食農連携推進環境整備事業（農林水産省))

【平成26年秋のレビュー】

- 各競技団体への補助については、一律全額補助とするのではなく、各競技団体の財政事情を考慮した補助とすべきではないか。その際、競技団体ごとに必要とされる強化費用の内訳を精査したうえで補助の金額を決めるべきでは

ないか。（東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化に関する事業の在り方）

- 目標に対し有効とは言い難いメニュー・活動については、廃止を含め、国の支援のあり方を見直すべきではないか。（水産業・漁村の多面的機能発揮のために国が果たすべき役割）

【平成26年公開プロセス】

- 風評被害対策との関連が明確な事業や効果のある事業に絞込みを行うなど、国として支援すべき対象を厳格にしていく必要がある。（福島県における観光関連復興支援事業（復興庁））
- 果樹等の品目ごと、地域ごとの資金配分が中央果実協会に丸投げになっている。
中央果実協会任せにしないで、同協会の機能を再検討すべき。（果樹・茶支援対策事業のうち果樹対策（農林水産省））
- ステージゲート方式の下、事業の進捗や費用対効果を検証し、成果の出でていない事業や、民間企業に委ねるべき事業については国の支援の在り方（支援範囲や支援の仕方等）を見直すべき。（革新的新構造材料技術開発（経済産業省））
- これまでの事業成果を分析し、我が国貿易投資促進への寄与度が高い事業に重点化して支援すべき。（貿易投資促進事業（経済産業省））
- 特定の事業者に対して支援を行う手段について、事業創設時からの変化も踏まえて、社会ニーズの高まるインフラ維持の分野など、優先分野を決めて重点化すべき。（建設企業等のための経営戦略アドバイザリー事業（国土交通省））
- 緊急性が高い事業であるので、計画の策定がより促進されるよう、補助の方法について、緊急性の高いものを優先させたり、モニタリングも含め、より強力な誘導方策も検討するなど改善すべき。（都市安全確保促進事業（国土交通省））

【平成25年秋のレビュー】

- 先進性、費用対効果、有効性、波及性の点で適切でないものや民間・自治体が行うべきものが支援対象となっており、効果の検証方法を確立し支援対象を限定すべきではないか。

従来の事業の検証を厳格に行い、その結果をもとに、普及可能性の高い事業に絞りこむとともに、民間や自治体が行うべきものは民間や自治体に任せ、国として支援すべき対象を厳選すべきではないか。（地球温暖化防止等に関する

る事業)

- 政府が行う広報関係事業については、広報すること自体を目的とするのではなく、目的やターゲットを明確にした上で、(中略)、特に、費用対効果、広報の内容の質に重点を置いて行うことが必要ではないか。(広報に関する事業)

【平成 25 年公開プロセス】

(調査・実証事業の例)

- 事業は、苫小牧に絞った方がよいのではないか。
実施個所の選定も含めて事業のやり方を精密に検証し抜本的に改善すべき。
(海底下 CCS 実施のための海洋調査事業 (環境省))
- 要望物質を絞り込む判断基準を明確にすべき。(化学物質環境実態調査費 (環境省))

(研究開発に関する事業の例)

- 実証段階への移行における事業の絞り込みに当たっては、真に国が支援すべき必要性の高い分野や事業に重点化した施策となるよう、改善の措置を講ずること。
規制などの制度改善が必要となる部分を支援すること。(IT 融合システム開発事業 (経済産業省))
- 國際標準化等、産業横断的な分野において取組を強化すること。(次世代照明等の実現に向けた窒化物半導体等基盤技術開発 (経済産業省))
- 都道府県ごとに耐震化率の実績や取組に差が出ている以上、より取組を要する都道府県に対して、より取組を促す制度運営が望まれる。
単純に手を挙げてきた都道府県に補助金を配るという制度運営ではなく、インセンティブ、ペナルティーのあり方を考慮した制度運営に改めるべきである。
危険性、財政力など耐震化が遅れそうな施設、地域にこそインセンティブを与えるべき。目標年度を決めて最も有効な方法を考えるべき。(都道府県警察施設の耐震改修 (警察庁))
- 対策を実施する信号柱の選び方を再検討してほしい。(交通安全施設 (信号柱) の老朽化対策 (警察庁))

2 事業の効率性

(6) 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。

- 執行実績に比べて予算が過大に計上されていないか。数年にわたり不用率が高い場合、執行実績を踏まえた事業内容の改善や予算要求額の見直しは図られているか。
- 年度末執行など、予算消化のための執行が行われていないか。

【平成29年公開プロセス】

- 不用額が多いので予算額について縮減に向けて精査すべき。（中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（復興庁））

【平成28年公開プロセス】

- 平成32年度の事業終了を見据え、復興交付金の未執行残額の実態を踏まえ、例えば進捗率の低い市町村への国の関わりを強化するなど、円滑な執行を促進することが必要。また、使途見込みの無い額については返還を促すなど、残額の縮小に向けた取組を進めが必要。（東日本大震災復興交付金（復興庁））
- 執行状況を踏まえて予算要求を見直す必要がある。（医療経済実態等調査費（厚生労働省））

【平成27年秋のレビュー】

- 使用済燃料運搬船「開栄丸」については、ほとんど使用していないにもかかわらず、使用を前提とした契約内容に基づき維持管理費等が12億円も支出され続けているのは問題である。
こうした状況に対して、今後の利用状況の見通しを踏まえながら、契約の打ち切りや契約内容の見直しも含め、最も合理的な方策に改めて、早急に実行すべき。仮に当面現在の契約を継続するとしても、現在の使用状況等を踏まえ、毎年度発生する費用の圧縮をはじめ、更なるコスト削減に取り組むべき。（エネルギー・地球温暖化対策（I）エネルギーに関する諸問題（I））
- 核燃料サイクル交付金、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業、原子力総合コミュニケーション事業については、執行率が低調であるが、事業が効果的なものとなっているか、適切な成果目標を設定した上で、検証すべき。（エネルギー・地球温暖化対策（II）エネルギーに関する諸問題（II））

【平成27年公開プロセス】

- 昨年度の実績を検証しつつ、相双地域への就労が見込まれる者への絞り込みを行う等、効果的な広報の在り方について検討し、執行率の向上を図ること

とが必要。（被災地における福祉・介護人材確保事業（復興庁））

- 見直し案にある、不用額の状況を踏まえて予算要求額を精査することが必要。（働きやすい職場環境形成事業（厚生労働省））
- インセンティブを加味した単価設定を行った協力連携メニューを中心に、執行状況の推移を継続的に把握し、その状況を踏まえて市町村の取組が一層進展するよう交付金のさらなる重点化などの見直し検討を行うことが必要。（公的年金制度等の適正な運営に必要な経費（国民年金等事務取扱交付金等）（厚生労働省））
- 執行率が低い事業の必要性を調査すべき。（漁業経営維持安定資金（農林水産省））
- 執行率が極めて低く、予算の計上額が過大。（原子力災害時における医療体制の実効性確保等事業委託費（原子力規制委員会））
- 予算項目ごとに執行率を明確にした上で、特に執行率の低い予算項目について、大幅な予算圧縮を行うべき。（多国間・2国間交流（防衛省））

【平成25年公開プロセス】

- 市町村への更なる周知や、街づくり施策全体の中での本施策の位置づけを明確にすることなどにより、さらなる執行率の改善を図るべき。（民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費（復興庁））
- 実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、基金としての実施の必要性の検討といった意見を検証し、適切に制度改正を行うことが必要。（介護基盤緊急整備等臨時特例交付金（厚生労働省））

2 事業の効率性

(7) 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。

- 執行実績に比べて予算が過大に計上されていないか。執行実績を踏まえた事業内容の改善や見込みの見直しは図られているか。
 - ・ 事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものか。
 - ・ 繰越が発生する要因の分析は図られているか。
- 年度末執行など、予算消化のための執行が行われていないか。

【平成 29 年公開プロセス】

- 繰越の数字は改善すべきでは。計画性をもって事業を執行するよう努力するべきである。（農業競争力強化基盤整備事業（公共）（農林水産省））

【平成 28 年公開プロセス】

- 繰越の要因分析をするとともに、縮減に努める。（自衛隊施設整備（防衛省））
- 事業の改善の手法や見直しの方向性　・繰り越しの解消。（水産基盤整備事業（農林水産省））

2 事業の効率性

(8) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか

- 市場価格や民間でのコスト等の調査、技術評価、外部有識者の知見の活用など、調達価格等の適正化に向けた取組が行われているか。
 - ・ 物価や市場の実勢等を踏まえた単価等の見直しが適切に行われているか。
 - ・ 人件費等の単価が業務の内容や本人の能力等に応じた適切な水準となっているか。
 - ・ 契約の単位・時期の一括化・集中化、契約期間の長期化等によるコスト削減が図られているか。市場価格の動向を注視し、可能な限り有利なタイミングあるいは価格での購入が図られているか。
 - ・ 隨意契約としている場合、価格交渉を行うなどコスト削減に向けた工夫は行っているか。
 - ・ 第三者を入れたコスト検証、補助事業者に対するノウハウの提供などにより、コスト削減の取組が行われているか。
- 国の行政の透明化を高め、国民への説明責任を果たす観点から、コスト削減効果などの事業に関する情報が十分に公開されているか。

【平成29年秋のレビュー】

- 厚生労働省及び総務省は、自治体・公営企業の「広域連携」をさらに進めるため、地域の実情に応じた広域連携のモデルや方向性を示すなどして、事業体の統合のみならず、多様な形での広域的な連携の取組を促進すべきである。また、IoTを利用した効率化等の取組の成果を活用するなどして、水道事業全体の効率化に取り組むべきである。（水道事業の基盤強化とPFI導入推進）

【平成29年公開プロセス】

- 船舶費の削減のため、公募の際に船舶会社間の競争性を高める工夫や運航会社のガバナンス構造及びコスト構造を把握することを通じた合理化等を検討すべき。（海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費（経済産業省））
- これまで除染事業を実施した経験を踏まえ、工法や工程等の見直しを通じて予定価格の合理性を確認し、コストの削減を行うこと。（除去土壤等の適正管理・搬出等の実施（復興庁））

【平成28年秋のレビュー】

- 高齢化に伴い社会保障給付費が増加する中で、社会保障制度の持続可能性を確保するためには、負担と給付の両面にわたる改革に取り組むことが必要である。介護分野については、介護の保険者である市町村の機能の強化・利用者負担の見直し・給付の適正化を含む改革が必要である。（社会保障（介護納付金））

- 旅券の発給業務については、コスト削減に努めるとともに、マイナンバー制度等を活用して、行政コストの削減を図るべきである。（フルコスト分析（旅券関連業務））

【平成28年公開プロセス】

- 国内にかかわらず、幅広く関連業者の応札参加を積極的に働きかける等の入札方法の改善など、競争性の確保に努めるとともに、随意契約における価格交渉を行ったり、再委託率が高い業者とは国と直接契約するなど、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫をすべき。（原子力施設耐震・耐津波安全設計審査規制研究事業（原子力規制委員会））

【平成27年秋のレビュー】

- 日本原子力研究開発機構の運営については、今回取り上げた個々の事業に限らず、契約等を含め、業務運営の透明化をさらに向上させるとともに、コスト削減に取り組むべき。
緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費（石油分）については、国家石油備蓄基地に蔵置されている原油管理に関して、複数の基地をグループ化して入札を行うなどの工夫やコスト削減のインセンティブ導入等により、更にコスト削減に取り組むべき。（エネルギー・地球温暖化対策（I）エネルギーに関する諸問題（I））
- 助成金の配分に当たっては、各競技団体の成果目標の達成度合いが適切に反映される仕組み（P D C Aサイクル）を徹底すべき。
助成対象の競技団体について、J S C自身や監査法人等、外部による監査・チェックをより強化すべき。（2020年東京オリンピック・パラリンピック関連（I）スポーツ関連予算）

【平成27年公開プロセス】

- 途上国側の参加、OECD DAC以外の評価基準を取り入れる等して、より専門的・多様な視点が反映されるようすべき。（独立行政法人国際協力機構運営費交付金（技術協力）（外務省））
- 配布するグッズや広報誌等の印刷物の広告効果等の評価を行い、支出の削減に努めるべき。（広報体制の整備（防衛省））
- 成果の具体的な検証は容易ではなく、また、事業の性格上継続せざるを得ないものの、効率化・コストダウンの検討を行うべき。（多国間・2国間交流（防衛省））

【平成26年公開プロセス】

- 次期の機器更新に当たっては、システムのセキュリティを確保しつつ、最新技術の導入によるサーバ等の機器構成等の見直しなど、コスト削減のため

の検討を引き続き行うこと。（予算編成支援システム（財務省））

- 次期の機器更新にあたっては、セキュリティの確保、システムの安定運用を前提としつつ、機器の集約化等を検討し、更なるコスト削減に努めること。（国税電子申告・納税システム（e-Tax の利用促進及び納税者等利便向上事業）（財務省））
- 契約方式について工夫が必要。現状のままだと多くの検査を行い、時間を掛けた方が報酬が増える仕組みである。効率的に行うインセンティブを与える形にすべき。（司法解剖の実施（警察庁））
- ハードウェアの仮想化や、メンテナンスしやすい新規システムの構築等の費用削減方策を検討すべき。（検察総合情報管理システムの運営（法務省））
- 一者応札の場合に随契にしてコスト削減交渉を行う等の方法を検討。（食の生産資材安全確保対策事業（農林水産省））
- 国家備蓄基地間や、民間基地とのコスト比較等により、随意契約の枠組みであっても、更なるコスト削減に向けた取組を行うべき。（国家備蓄石油管理等委託費（石油ガス）（経済産業省））
- ライフサイクルコストの視点を重視し、例えば、観測機器の調達方法の改善や、観測機器の高度化に応じた新たなメンテナンス方法の導入などの工夫により、観測に必要なコストの縮減を図るべき。（アメダス観測業務（国土交通省））
- 随意契約に移行し、企業との交渉等によるコスト削減を図るべきである。その際（随意契約に移行する際）、他の選択肢がない事を示すべきである。（潜水艦の主蓄電池の換装及び購入（防衛省））
- 施策全体としてコストダウンを図るために仕様書の作成や予定価格の算定にあたっての手引書を示すほか、コストを圧縮するためのポイントを例示してはどうか。（騒音防止事業（一般防音）（防衛省））
- 旅券関連業務全体について、歳入（旅券発給手数料）とコストを透明性を持って国民に示すとともに、間接経費を含めて総合的に検証し、コストの削減を行うことが必要。（旅券関連業務（外務省））
- 選定プロセスの詳細や入札状況の公表を促進し、透明性を高めること。（治山事業（直轄）（農林水産省））

【平成 25 年秋のレビュー】

- 官民の役割分担も不明確であり、民間のニーズの把握も欠如していると判断されるが、仮に民間ニーズがあるのであれば、民間資金の活用を視野に入れるべきではないか。（広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用（内閣府））

- 「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業」については、P D C Aサイクルが十分機能しているとは言い難く、
 - ・再委託先も含めた競争入札の導入
 - ・第三者の専門家を入れた国によるコスト検証の仕組みの導入などによるコスト削減を図るべきではないか。(資源エネルギー・環境政策に関する事業(大規模実証事業))
- P D C Aには納税者の視点が不可欠だが、医療費の仕組み、現状や公定価格である診療報酬の改定プロセスが国民に十分に伝えられているとは言い難い。(安心・信頼してかかる医療の確保に関する事業(医療サービスの機能の充実と重点化・効率化))

【平成25年公開プロセス】

- 支出金額の合理性の追求をより徹底すべき。(小型航空機搭載用高分解能開口レーダーの研究開発(総務省))
- 「単位あたりコスト」が高い分、求職ナビゲーターの支援対象は最も効果的な範囲に限定するべき。(非正規労働者総合支援事業推進費(厚生労働省))
- 契約価格の見直しは、不断に行うべきである。(次世代エンジン主要構成要素の研究試作(防衛省))
- 経費削減効果に関するデータをよりわかりやすく開示すべき。(総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営(総務省))

3 事業の有効性

(1) 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか

- 事業目的に照らしてふさわしい成果目標や指標が、具体的・定量的に設定されているか。
 - ・ 事業目的の達成度を測るにふさわしい成果目標が設定されているか
 - ・ 成果目標は事業実施との関連性（実施から成果の発現に至る過程）を考慮して設定されているか。
 - ・ 成果目標は成果実績の把握可能性を考慮して設定されているか。
 - ・ 定量的な成果指標を設定することができない場合はその十分な理由があるか。
 - ・ 定量的な成果指標が設定されていない場合、事業の妥当性を検証するための代替指標・目標が設定されているか。
 - ・ 成果指標は、国費投入の成果が社会に還元されていることを分かりやすく示すことのできるものとなっているか。
- 事業が妥当かどうかを判定するための検証がなされているか。
 - ・ 成果実績は適切に把握されているか。
 - ・ 目標が達成できているか、期待される十分な効果を發揮しているか。
 - ・ 定量的な成果指標が設定されていない場合、代替指標により事業の妥当性の検証が行われているか。
 - ・ 成果実績の検証を外部機関に委ねる場合、その主体・体制・方法は妥当か。
- これまでの事業実施の検証結果が事業内容の改善等に十分反映されているか。
- データを活用することで、科学的な事業立案や国民への事業成果の明瞭な説明が行われているか。

【平成 29 年公開プロセス】

- 成果目標に事務処理に係る時間コストを導入する必要がある。 (検察総合情報管理システムの運営 (法務省))

【平成 28 年秋のレビュー】

- 被災地の復興に係る定量的な目標について、より具体的なものとするよう改善すべきである。 (被災地の観光促進)
- 全ての国民に関係する社会保障分野の改革については、国民の理解を得るためにも、信頼できるデータ分析に基づく建設的な議論を行うことが必要である。医療分野においては、既にN D B (レセプト情報・特定健診等情報データベース) を活用した分析が徐々に進みつつあり、介護分野においてもデータの整備・分析を一層進めて、医療分野のデータとの連携を含め、データを有効活用した改革に取り組んでいくべきである。 (社会保障 (介護納付金))

【平成 28 年公開プロセス】

- 国自身が定量的な目標を設定していないこと、また、各自治体の個々のアイデアについても効果の分析が必要であることなど、全体に効果の測定が不十分と指摘せざるを得ない。また、継続的な効果発揮のためには、地域の体制整備や人材育成にも目を向ける必要がある。（地域少子化対策強化事業（内閣府））
- 我が国の財政事情が厳しい中、国際機関であるFAOに対して拠出し続けることの意義を、国民に対してより一層丁寧に説明していくべき。（国際連合食糧農業機関（FAO）分担金（外務省））

【平成27年秋のレビュー】

- 電源立地地域対策交付金、交付金事務等交付金等については、事業目的である電源地域の振興等に真に役立つものとなっているか検証できるよう、まず、国において適切な成果指標を設定するとともに、交付金の交付の際に地方公共団体にも適切な成果指標の設定や効果検証を求めるべき。
広報・調査等交付金など広報関係の交付金については、適切な成果指標を設定するとともに、事業評価結果を公表すべき。（エネルギー・地球温暖化対策（II） エネルギーに関する諸問題（II））
- 人口が減少する中、あらゆる分野で人材不足となっており、教職員数のみを維持するという政策は現実的でない。仮に児童・生徒数当たりの教職員数を現状よりも増やすのであれば、それにより教育効果が高まることにつき、客観的・科学的な根拠を示す必要がある。（子供の学力向上（I）義務教育、全国学力テスト）
- スーパーコンピュータ「京」の開発・整備に1,000億円を超える国費が投入されていることに鑑み、投入予算に見合った成果が得られているか、成果を基礎研究面での科学的な成果と、実用的成果とに分けて、国民に分かりやすく説明すべき。（科学技術ビッグプロジェクト（I）スーパーコンピュータ）

【平成27年公開プロセス】

- 本調査が子供の体力向上にリンクするよう、分析、評価を含め、全体のガバナンスを更に高めるべき。（全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省））
- 現状では、本事業の成果によってリスク評価が具体的にどう加速化するかが見えにくいため、事業の工程表を明確にし、P D C Aサイクルによるチェックができるようにすべき。また、アジア諸国の途上国支援についても、国内企業の海外展開に資する等の事業のメリットをもう少し広く捉えるとともに、成果目標を明確化して事業の評価を行うべき。（化学物質緊急安全点検調査費（環境省））

【平成26年秋のレビュー】

- 計画の最終年度まで中間目標が置かれず検証されない計画が多数あることから、中間目標を置いて、進捗状況を検証できる仕組みとともに、無駄な事業が盛り込まれていないか検証すべきではないか。（地方の創生・活性化に関連する事業）
- 複数ある事業メニューの一部にしか対応しない成果目標となっていたり、事業の成果と関連が薄いマクロな指標での成果目標となっていたりするなど、いずれも成果目標の設定が適切でないと認められる。事業効果が測定できるような定量的成果目標を設定するとともに、成果実績を厳格に検証すべきではないか。（地方の創生・活性化に関連する事業）
- 評価の基準・指標を明らかにした上で、拠出を行っている国際機関に対して、多面的・定量的な評価を行うとともに、その評価結果を活用し、行政事業レビュー等を通じ拠出の妥当性を論理的に説明すべきではないか。（国際機関への拠出金等に関するP D C Aサイクルの在り方）
- 東京オリンピック・パラリンピックにおけるメダル獲得数という目標だけでは事業効果を適時に検証できないと考えられることから、例えば、オリンピック以外の国内外の大会の成果など、年度ごとの目標を設定し、定期的に効果を検証すべきではないか。また、メダル獲得数と合わせて、各種目の競技人口のすそ野の広がり等も定量的に測定し、検証すべきではないか。（東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化に関する事業の在り方）

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- 日本では客観的データに基づいた科学的な政策の現状分析が全く行われていないのではないか。科学的な現状分析が行われない原因の一端は必要なデータの蓄積が圧倒的に不足していることにあるのではないか。このため、都合の良いサンプルデータなどによる論理づけが横行する恐れがある。（第9回「政府の機能強化と守備範囲」）
- 態意や操作の入り込む余地のない定量化が重要。コンピュータ処理能力の向上に伴って大量のデータ処理が可能となり、今まで定量化できなかった分野でも定量化が進む。（第9回「政府の機能強化と守備範囲」）
- データの活用は、データと論理で一から完璧な政策を作り上げるというよりも、データを利用することで、「経験と勘に基づく良い政策」と「思いつきとでっち上げによる悪い政策」を区別するというのが現実的。マイナンバー制度もデータ蓄積に役立つのではないか。（第9回「政府の機能強化と守備範囲」）

- 評価に携わる中で定量化（量・数値として示す）という形式ばかりが先行して実質が伴うものになっているのかどうか疑問に思うことがある。きちんとした指標が示されることが重要。（第9回「政府の機能強化と守備範囲」）

【平成26年公開プロセス】

- 「自然環境調査の成果」や「地域が自立して実施できる状態になっているか」について指標を設定する等、事業の効果を判断するための目標設定が必要である。（三陸復興国立公園再構成等推進事業費（復興庁））
- 成果を測るターゲットを明確にするとともに、出荷額等の回復が遅れている原因が何なのか、本事業で効果があるのかを改めて検証すべき。（工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業（復興庁））
- 事業目的に基づいた成果を測定できるよう成果指標の設定を行い、適切な評価を行うべき。（超小型衛星研究開発事業（文部科学省））
- 達成目標が不明確であり、事業全体を見通した目標設定が必要。相手国での制度導入、日本からの輸出や投資の拡大など、成果目標、それを踏まえた判断基準を明確化し、事業評価の透明性を高めるべき。（貿易投資促進事業（経済産業省））
- アウトカム指標について、例えば、共同研究数、特許数、ライフサイクルコストの削減額など、社会に還元されることが、国民目線でわかりやすく表現できる形に見直すべき。（独立行政法人港湾空港技術研究所運営費交付金（研究経費）（国土交通省））
- アウトカム指標について、例えば、事業種別を勘案してそれぞれに設け、実績の推移を把握した上で受注に至るまでの各事業段階に対応させるなど、P D C A サイクルの観点を踏まえたより適切な形に見直すこと。（国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援事業（国土交通省））
- アウトカム指標の設定について、アメダス観測に特化した指標や、気象庁が提供する情報が防災・減災、国民の日常生活や産業活動につながるような指標を検討すべき。（アメダス観測業務（国土交通省））
- 成果指標・活動指標について、政策目的との関係でわかりやすくなるよう、事故数や死者数ベースにするなど、活動内容や成果等がよりはっきり示すことができるよう検討すべき。（道路事業（直轄・交通安全対策）（国土交通省））
- 効果をきちんと測定する仕組みを作るといった抜本的改善ができるまでは、本事業は一旦廃止とする。（特殊自動車における低炭素化促進事業（環境省））
- アウトカム指標については、各年度の達成状況が把握できるような中間指標の設定について検討すべき。（燃料等安全高度化対策委託費（原子力規制委

員会)

- テーマ選定から評価まで同一機関によって行われているのは不透明である。
(食品健康影響評価技術の研究に必要な経費 (内閣府))
- 日本語研修の効果が上がるよう、研修先・候補者の選定、効果を計る指標の設定、不合格者のフォローアップ・分析を含めて、検証を行うとともに、コストの削減を図るべき。(日・インドネシア経済連携に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業 (外務省))
- 各ステージ毎にきめ細かい評価基準を再設定し、また不断の見直しを行うことが必要。(農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 (農林水産省))
- 地域ごとの定量的指標の経年推移をフォローアップし、事業評価に活かすべきである。(離島漁業再生支援交付金 (農林水産省))
- N G O の育成のため、草の根技術協力の第三者評価を実施して検証を行い、その結果を踏まえて、N G O 側の持続性及び他のスキームとの重複にも留意しながら、より多くのN G O が参加できるよう、制度的な改善を図るべき。
(独立行政法人国際協力機構運営費交付金 (技術協力) (外務省))
- 各自治体の検査数・検査方法を十分に把握しつつ、検査数や人口規模等の地域の実情を踏まえた基準額に改めるとともに、検査方法や頻度の基準を設定するなど制度の見直しを着実に行うことが必要。(感染症予防事業費等負担金 (感染症発生動向調査事業) (厚生労働省))
- 各種対策の効果を十分に分析した上で、より効果的な事業への移行を図ることが必要。(公的年金制度等の適正な運営に必要な経費 (保険料納付手数料等) (厚生労働省))

【平成25年秋のレビュー】

- また、適切な成果指標が設定されているとは言い難い。エネルギー政策に関する認知、理解、行動までを目的とし、それに見合う成果指標を設定すべきではないか。(広報に関する事業)
- 政府が行う広報関係事業については、広報すること自体を目的とするのではなく、目的やターゲットを明確にした上で、最低限、「認知度・到達度等の広さを図る指標」及び「理解度・満足度等の深さを測る指標」を設定すべきではないか。その上で、目的によっては行動にまでつなげたか、指標として設定すべきではないか。その際に特に、費用対効果、広報の内容の質に重点を置いて行うことが必要ではないか。(広報に関する事業)
- 成果の検証は、「地域イノベーション戦略支援プログラム」及び「地域資源等を活用した产学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」について、適切に行われているとは言い難く、売上・営業利益・市場規模など定量

的に効果検証を行った上で、検証結果を新規採択や事業の継続の是非に反映すべきではないか。(イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び地域科学技術の振興に関する事業)

- ICT の高度利活用の推進に関する事業については、普及させるための具体的な方法が不明であるなど、その成果が十分に検証されているとは言い難く、他の地域にも普及・活用されているとは言い難い。普及の見込みの立てられない事業については、実証実験しないべきではないか。(ICT の研究開発及び高度利活用の促進に関する事業)
- このため、防衛省による交付対象施設の利用状況や基金の執行状況等の把握、基本的な行政サービスへの上乗せなどへの交付対象の厳格化、P D C A サイクルに関する具体的なルールの策定など、防衛省としても P D C A サイクルを徹底させる取組を進めるべきではないか。(基地周辺対策の推進に関する事業)
- その際、現在の地方に任せきりの姿勢であることを改め、交付金がどのように老朽化対策に重点的に投入されているのかについて把握・検証しその後に反映していくべきではないか。

交付金の地方の裁量は認めるとしてもアウトプット(成果)の評価は徹底すべきではないか。地方のインフラ実態、更新コスト情報については、総務省とも連携しつつ、検証可能な指標を導入すべきではないか。(総合的な国土形成の推進に関する事業)

【平成 25 年公開プロセス】

- お金を出す一方で、その分配について戦略性がなく、明確な成果目標がない。国がお金を出す以上、この点を明確にする必要がある。(都道府県警察施設の耐震改修 (警察庁))
- 農産物に対する信頼度等の指標を設定し、風評被害対策全体としての目標を明らかにすべき。(農産物等消費応援事業 (復興庁))
- ニーズを証明する観点からも利用者数の把握など、実態を示せる指標の設定を検討していく必要がある。(地域公共交通確保維持改善事業 (復興庁))
- 定量的な成果目標を設定し、かつ、成果管理ができる仕組みを構築して、事業の抜本的な見直しを行うべきである。(全国的視点に立った人権啓発活動の実施 (法務省))
- 援助の目標設定や効果測定が不十分であり、P D C A サイクルの確立を含めた有効な援助の仕組みを整備すべく、援助のあり方を抜本的に見直すべき。(貧困農民支援 (無償資金協力) (外務省))
- 本事業の目標は、予算措置による導入見込み量となっており、政策的にど

ここまで推進するかが不明。事業目標の設定やその検証方法を検討すること。

(独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金（経済産業省）)

- 売上げの増加率等、的確な指標を再検討すること。（地域商業再生事業（経済産業省））
- 航空保安施設の維持更新費用や利用者側のコスト縮減効果など効率化の観点が反映された成果指標を設定し、VOR の縮退を着実に進めるべき。（航空路整備事業（航空保安施設整備）（国土交通省））
- 成果指標について、事業目的である利便性や安全性の向上に着目したものとするべき。（鉄道駅総合改善事業（国土交通省））
- 職業訓練の効果の調査方法を検討して、再犯防止に効果があるとの検証を実施していくべきである。（受刑者就労支援体制等の充実（法務省））
- 相手国政府による事業成果の報告の徹底等を含め、見返り資金のあり方についても、見直しが必要。（貧困農民支援（無償資金協力）（外務省））
- 大学の教育研究水準向上のための評価手法、情報公開の改善が必要。日本人学生の英語授業前後の成績の公表と、さらに大学教育の全般にこの事業がどのような成果があったかということを明らかにして公表すべき。（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（文部科学省））
- 本事業の効果としての工賃の伸び率を明確化するなど、相関関係の明確化を念頭に更なる見直しを行うことが必要。（工賃向上計画支援事業（厚生労働省））
- 予算の適正な使用や効果の分析、労働災害防止の強化の観点から事業内容・実施方法の抜本的見直しを念頭に更なる見直しを行うことが必要。（東日本大震災に係る復旧工事安全衛生確保支援事業（厚生労働省））
- 職業訓練の種目が建設関連に偏っている傾向があるなど、今後、社会のニーズに合ったものに変更していくべきである。（受刑者就労支援体制等の充実（法務省））
- 本事業の成果を活用し、社会還元のために効果的な手法について検討し、改善の措置を講ずること。（生活支援ロボット実用化プロジェクト（経済産業省））
- 本件事業に続く事業の実施にあたっては、本件事業の成果を見ながら、次の段階に進んだ方が良いのではないか。（次世代エンジン主要構成要素の研究試作（防衛省））

3 事業の有効性

(2) 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。

- コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すことや、同じ予算でより多くの成果を引き出すことができないか。
 - ・ 外部委託の活用によりコストを縮減できないか。
 - ・ 既存のストックの有効活用がされているか。
 - ・ 他の支援メニューとの統合や一体的な実施ができないか。
 - ・ 民間からの寄付等をつくることができないか。
 - ・ 諸外国、民間、地方公共団体等における事業実施の方法等に関し、より少ないコストで同様の効果が得られているものがある場合、その方法を用いることはできはないか。
- 点検の充実・強化等により安全や機能性を確保することで、施設や機器等の活用期間を長期化できないか。

【平成29年秋のレビュー】

- 「モーダルシフト促進支援事業」及び「自転車利用環境の整備を通じた交通の低炭素化促進事業」については、CO₂の削減効果・削減コストがどの程度か、この事業を実施する前提であるモーダルシフトや自転車利用が進まないボトルネックは何か、この事業を実施することによりモーダルシフトや自転車利用が進むのかなどこの事業の真の効果が明確となっていないため、両事業については、事業の廃止を含め、実施の必要性を抜本的に見直すとともに、費用対効果がより高い施策を検討すべきである。（物流における省エネルギー対策）

【平成29年公開プロセス】

- 他の競争的資金等の使用実態についても併せて検証し、必要があれば競争的資金等への収れんの可能性についても検討すること（特色ある共同研究拠点の整備の推進事業（文部科学省））

【平成28年公開プロセス】

- JSCありきではなく、民間実施の可能性について、同一条件で比較・検討を行うべき（災害共済給付事業（文部科学省））
- とりわけ、機能訓練は、今の形では存続せず、他の類似事業に委ねることを含めて抜本的に見直す必要があり、健康手帳は、電子化を含め内容や周知の方法を大きく見直すことを検討する必要がある。（健康増進事業（健康相談等）（厚生労働省））

【平成27年秋のレビュー】

- 産業政策においては、自立的事業の創出支援が目的であり、モラルハザードを起こさないためにも、投融資、信用保証等による有償資金の供給が主な支援手法として採用されるべき。仮に補助金を使うにあたっても、基本的に利子補給にとどめるべき。（地方創生関連事業（II）ローカル・イノベーション）
- 助成金の配分に当たっては、各競技団体の財政状況を考慮することとされているが、単純に赤字団体への補助率を高めるのではなく、一定の負担を求めつつ、各競技団体のコスト削減努力や自己収入増加努力を適切に考慮すべき。（2020年東京オリンピック・パラリンピック関連（I）スポーツ関連予算）
- 「京」の保守及びポスト「京」の開発・整備・保守にあたっては、この事業の性質上、特定の業界、特定の企業のみが関係するものとなっていることから、コスト抑制のための検討を、海外比較等、様々な角度から行い、専門家による検証なども踏まえるなどして、国費投入額の削減に努力すべき。（科学技術ビッグプロジェクト（I）スーパーコンピュータ）
- 「きぼう」への民間研究委託（有償利用）についても、価格設定などを見直した上で促進すること等により、民間資金の一層の活用を図るべき。（科学技術ビッグプロジェクト（II）国際宇宙ステーション（I S S）開発に関する予算）

【平成27年公開プロセス】

- モデル性を重視するのであれば、より多くの提案の中から優れたものを選ぶことができるようになると、調査委託という手法について再検討すること、すでに実施されている優れた取り組みについて調査し、モデルを示すこと、産業連関表を利用するなどして効果を評価し公表することなどが必要。（機能連携広域経営推進調査事業に要する経費（総務省））
- 管理処分業務の外部委託にあたっては、これまでの市場化テストの導入の効果を踏まえながら、地域の実情も考慮した調達に努めていくこと。（普通財産管理処分経費（財務省））
- これまでの交渉状況を踏まえて廃止基準を再検討したり、代替案の提示を含めた交渉手順を明確に設定したりするなど、特定の利用者等の同意を必要としない調整プロセスを再検討すべき。また、例えば休止や無償譲渡なども視野に入れて、廃止や撤去に至るまでの多様なプロセスを検討・策定すべき。（航路標識整備事業（国土交通省））

【平成26年秋のレビュー】

- オンライン回答率を上げるためのインセンティブ付与の導入について検討すべきではないか。（時代に即した国勢調査の実施手法の在り方）

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- 財政難の中、行政が何でもやる時代は終わり、市民のパワーをいかに活かすかが重要。そのために、行政は課題を含む情報をオープンにし、市民に働きかけ、市民も要望を出すだけでなく、動ける人は困っている人を助ける、そのような社会を目指すことが重要。（第5回「ITを活用した行政の革新」）
- データや論理だけで演繹的に完璧な政策を作り出せるというデータ万能主義は、行き過ぎた考え方。むしろデータ・経験などを多くの人に可視化していくことで政策の改善を図ることを考えていくべきではないか。（第9回「政府の機能強化と守備範囲」）
- 行政は住民が収めた額以上の公共的事業はできない。高度経済成長期と違って、今は行政ができることが小さくなる時代。何らかの形で公共的事業を支えないといけない。それをどう楽しくデザインするかが大事。住民が公共的な事業に参加するときのやりがいを作ることが大事。（第10回「未来をつくる最初の一歩」）

【平成26年公開プロセス】

- NGOの育成のため、草の根技術協力の第三者評価を実施して検証を行い、その結果を踏まえて、NGO側の持続性及び他のスキームとの重複にも留意しながら、より多くのNGOが参加できるよう、制度的な改善を図るべき。（独立行政法人国際協力機構運営費交付金（技術協力）（外務省））
- 各自治体の検査数・検査方法を十分に把握しつつ、検査数や人口規模等の地域の実情を踏まえた基準額に改めるとともに、検査方法や頻度の基準を設定するなど制度の見直しを着実に行うことが必要。（感染症予防事業費等負担金（感染症発生動向調査事業）（厚生労働省））
- 各種対策の効果を十分に分析した上で、より効果的な事業への移行を図ることが必要。（公的年金制度等の適正な運営に必要な経費（保険料納付手数料等）（厚生労働省））
- 耐用年数の見直しによる使用年限の延長も検討すべきではないか。（潜水艦の主蓄電池の換装及び購入（防衛省））

【平成25年秋のレビュー】

- 官民の役割分担も不明確であり、民間のニーズの把握も欠如していると判断されるが、仮に民間ニーズがあるのであれば、民間資金の活用を視野に入れるべきではないか。（広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用（内閣府））

【平成 25 年公開プロセス】

- 維持管理コストの削減のみならず、土地の有効活用の観点から、地域住民のニーズの反映方法や民間事業者への使用許可等の活用方法を検討すべき。また、民間の知恵を活用して P F I を導入する等を検討しても良いのではないか。
(周辺財産の財産管理における緑地整備事業及び除草工事 (防衛省))
- 点検とメンテナンスの合理化、全国でのベストプラクティスの共有などを進めるべき。(交通安全施設（信号柱）の老朽化対策 (警察庁))
- 占用料のメリハリをつけるなど、予算以外についても防災についてインセンティブを与える方法を検討すべき。(道路事業（直轄・無電柱化推進）(国土交通省))
- 会計上の耐用年数によることなく、実際の信号柱ごとにきめ細かい点検を行って判断するように改めることが望まれる。(交通安全施設（信号柱）の老朽化対策 (警察庁))

3 事業の有効性

(3) 活動実績は見込みに見合ったものであるか。

- 活動指標として、各事業における事業の箇所数、件数、人数等の事業の活動内容について定量的に説明できる指標が設定されているか。
 - ・ 活動実績として単に予算額がレビューシートに記載されていないか。
- 活動実績が十分に把握されているか。事業の執行実績、利用実績等が低調に推移しているいか。
 - ・ 事業実施の背景にある課題や、事業の進捗・事業への参加を阻害する要因が十分に分析されているか。
 - ・ 予算の支出先やその費目・使途の十分な把握が行われているか。
 - ・ 最終的な資金の受け手や予算の具体的な使途がレビューシートに記載されているか。
- 毎年ニーズを適切に把握し、必要な活動見込みが立てられているか。

【平成29年公開プロセス】

- 当該事業のビジネスモデルは、機械の稼働率がどの位になるかが大前提となるものであり、現状の設置場所別の稼働率、将来稼働率見込みが最も調査すべきものであり、調査研究、更に各種の稼働率向上に向けた充電スピード対応や、ユーザーニーズの時間的割合のICT利用などによる整理等の改善策を十分に検討して欲しい。（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金（経済産業省））

【平成27年秋のレビュー】

- ポスト「京」の開発については、約1,100億円という多額の国費投入が見込まれているが、これに見合う成果として、どのようなものが期待されているのかについて、国民に分かりやすく説明すべき。（科学技術ビッグプロジェクト（I）スーパーコンピュータ）
- 「きぼう」を利用した研究については、現状を見ると、一部評価結果は公表されているが、その内容は評価というよりも研究結果の広報となっている。今後は投入予算に見合った科学的成果があったか、「きぼう」で行う必然性があったかについて専門家による厳格な審査を行い、その内容・プロセス・評価結果を透明化し広く国民に公表すべき。（科学技術ビッグプロジェクト（II）国際宇宙ステーション（ＩＳＳ）開発に関する予算）

【平成27年公開プロセス】

- 国際機関における邦人職員数を「望ましい職員数」に近づけるためにも、本事業を全般的に一層強化することが望まれる。（国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金（外務省））

- 調査の対象をより明確にしつつ、適用事例を積極的にPRするなどして、実績を上げるべき。（官民連携基盤整備調査費（国土交通省））
- 複数年にわたり予算と実績を比較する等を通じ、必要となる額の見込みにかかる精度を上げるとともに、無駄が無いかをチェックしていくべき。（多国間・2国間交流（防衛省））

【平成26年秋のレビュー】

- 先行事業のこれまでの執行実態によれば、制度が想定した要配慮者の入居率は低く、さらに、見直し案において入居対象者の限定等補助要件を厳しくしたことにより、住宅オーナー側の意欲の減退が見込まれることから、前年と同様の予算要求額は、明らかに過大である。（住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保）

【平成26年公開プロセス】

- 毎年、同じ程度の件数・予算となっており、必要な検査等を実施できていない可能性があるのではないか。（食の生産資材安全確保対策事業（農林水産省））

【平成25年公開プロセス】

- 実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、基金としての実施の必要性の検討といった意見を検証し、適切に制度改正を行うことが必要。（介護基盤緊急整備等臨時特例交付金（厚生労働省））

3 事業の有効性

(4) 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。

- 整備された個々の施設・設備の現況など事業の成果物の活用状況について適切に把握しているか。
- 施設・設備や事業の成果物が未使用又は使用実績が著しく低いといった状況にならないか。また、その原因を分析し、必要な対応がなされているか。
- 事業から得られた成果物の全国への普及が図られているか。
- 施設・設備の整備及び維持管理について、現況や保守費用等も踏まえた上で、優先順位や採択基準を明確にして、計画的・効率的に整備、改修等が進められているか。

【平成29年秋のレビュー】

- I o T を利活用した効率化等の取組の成果を活用するなどして、水道事業全体の効率化に取り組むべきである。（水道事業の基盤強化と P F I 導入推進）

【平成29年公開プロセス】

- 観測データについて、国としての立ち位置に常に留意しつつ、地球温暖化などの政策面やビジネス面においても、積極的な活用がなされるような施策展開を検討すべき。（アメダス観測（国土交通省））

【平成28年公開プロセス】

- ねんきん定期便に要する費用を合理化するため、ねんきんネットの普及をさらに戦略的に推進するとともに、作成・発送準備の作業や調達方法を精査する必要がある。（ねんきん定期便（厚生労働省））
- 当該事業で整備されたデータを今後アップデートしていく際に、方針を明確にすべき。（風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業（環境省））

【平成27年秋のレビュー】

- 全国学力・学習状況調査については、研究テーマを文部科学省から示すことになる公募研究だけでなく、新しいアイデアが研究者の側から出てくるよう、調査結果を幅広く開示すべき。このことは、文部科学省の研究・政策について幅広い視点から再検証するためにも重要。（子供の学力向上（I）義務教育、全国学力テスト）
- 「京」の利用者の選定手続については、この巨額を要したプロジェクトの成果を広く社会全体で享受できるようにするためにも、公表の範囲を拡充し、透明性を高めるべき。（科学技術ビッグプロジェクト（I）スーパーコンピュータ）
- 地域プラットフォームの形成促進に当たっては、先進的な地方公共団体の

取組による効果等を調査・分析し、横展開を図るべき。(PFI 手法等を活用した効果的・効率的なインフラ整備の推進)

【平成 27 年公開プロセス】

- 利用率で補助決定をするのではなく、将来の利用や、利活用の中身について十分考慮して整備を進めるべき。また、補助率も地方にとっては厳しすぎる場合があることを考慮すべき。(情報通信利用環境整備推進事業(総務省))
- 地域中小企業にとってニーズのある事業が実施されるよう、商談後の成約状況もチェックする、海外展開後の持続可能性についても評価に加味するなど、事業スキームを工夫すべき。(中小企業の海外展開支援(中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業、地域中堅・中小企業海外販路開拓支援事業(経済産業省))
- 成果については、学協会規格への取り込みなどによって民間事業者の取組に反映させるとともに、諸外国と共有の上、各国の安全対策の向上に貢献することも政策的な目標とすべき。(高経年化技術評価高度化事業(原子力規制委員会))

【平成 26 年秋のレビュー】

- 研修の手法として、e-learning 等を通じ多数が参加できる基礎的な研修と参加者をリーダー等に限定する研修に分けて実施することも検討すべきではないか。成果の横展開を図ることも重要ではないか。(女性活躍・子育て支援に関連する事業)
- 活動内容について国が評価する仕組みを検討し、活動に関する具体的な情報やその成果・評価をホームページにおいて公表するとともに、横展開できているかを把握・評価する仕組みを導入すべきではないか。(水産業・漁村の多面的機能発揮のために国が果たすべき役割)

【平成 26 年公開プロセス】

- 事業の水平展開が効果的に行えるように工夫すべき。(女性研究者養成システム改革加速事業(文部科学省))
- フォローアップの強化、成果を埋もれさせない努力を継続・強化・明示化する。(農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業(農林水産省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- ホームページで一元的に載せることも重要だが、ただ載せるだけでなく、「伝わる」ことを念頭において広報を行うべきではないか。政府の公用文書について検索が効率的にできるようにする工夫が必要ではないか。また、司令塔を置いて効率的に行うべきではないか。（広報に関する事業）

【平成25年公開プロセス】

- 各システムの利用率向上のための問題分析を行い、対策を講じるべき。そのためにも利用者側のニーズを十分把握すべき。（総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営（総務省））
- 先進事例を全国に普及させるよう適切な手段を講ずるべき。（民間まちづくり活動促進事業（国土交通省））
- 引き続き、稼働状況等の的確な把握を行い、あらかじめ配備基準を策定することを検討の上、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努めること。また、最新の技術動向を踏まえるとともに、故障等による保守費用・期間も考慮の上、法定耐用年数にとらわれず、計画的かつ効率的な更新を行うなど、引き続き、可能な限りコスト削減に努めること。（X線検査装置整備等経費（財務省））
- 長寿命化計画等の策定を進め透明化を図るべき。（河川・ダムの維持管理事業（国土交通省））

4 その他

関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。

- 既存、新規の施策を問わず、自省庁、他省庁で関連事業が実施されていることが把握できているか。関連事業を可能な限り幅広い範囲で捉えているか。
- 関連事業を所管する部局間・府省間で役割分担が適切になされているか。重複排除の徹底や、より効果的・効率的な事業実施が図られるよう、連絡調整の場の設置や司令塔の明確化など、十分な調整・連携が図られているか。
- 各部局が垣根を越え協働することにより、課題解決力を強化できないか。

【平成 29 年秋のレビュー】

- 漁業構造改革総合対策事業については、事業実施者のコスト削減・収益性の向上を目指すにとどまり、資源管理を含めた持続可能なビジネスモデルの確立までには至っていない。資源管理が適切に行われていない状況で操業・生産体制や流通販売の効率化を高めた場合、全体として合理的とは言えない投資や中長期的には漁業資源の枯渇を招き、むしろ成長産業化の方向性に反するおそれがある。今後は、科学的なデータ分析に基づいた個別割当制度等を導入し成長産業化に成功している国々を参考としつつ、これまでの実証事業の成果の分析を深め、持続可能なビジネスモデルを早急に確立すべきである。(漁業の成長産業化)

【平成 29 年公開プロセス】

- 関連事業・省庁との役割分担や活動実績について、国民へより分かりやすい形での説明が必要。(気候変動枠組条約（UNFCCC）義務的拠出金（外務省）)

【平成 28 年秋のレビュー】

- これらの事業については、重複を排除するとともに、縦割りの弊害が生じないよう政府全体の司令塔の下で連携して、効果的・効率的に取り組むべきである。(成長戦略の推進① (I o T 関連事業))
- 経済産業省と環境省の事業の重複を排除するとともに、これまでの事業の成果を踏まえた支援メニューの再考と重点化、さらには窓口を一本化するなど効率的な事業実施体制の確保に取り組むべきである。(国際協力② (二国間クレジット))

【平成 28 年公開プロセス】

- その上で、自治体や民間等、関係者の役割分担を整理した上で、地下街における安全性確保の取り組みを強力に促す仕組みについて検討すべき。(地下街防災推進事業 (国土交通省))
- 技術開発要素の高い事業のため、一定の国の負担を行うことはわかるが、実用可能性を踏まえながら民間との役割分担について再検討し、国の支援の対象を見直すべき。(未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証事

業（経済産業省）

【平成27年秋のレビュー】

- 「小さな拠点」を整備する必要性は認められるが、今回、「新型交付金」が創設されることを踏まえ、既存の3事業について、補助金等を利用する自治体側の立場に立ち、改めて、事業の整理・統合等を含めて、その在り方を抜本的に見直すべき。（地方創生関連事業（Ⅲ）小さな拠点）
- 「リーディングプロジェクトの推進」については、既存事業との目的の違いが明確でなく、資金配分についても過大であり、既存事業の範囲内で実施することを含めて再検討すべき。（2020年東京オリンピック・パラリンピック関連（Ⅱ）2020年東京オリンピック・パラリンピック関連予算）
- 省エネ設備のリース導入支援は、本基金事業以外の事業においても実施されており、終了期限の延長を行ってまで実施する必要性は認められないため、終了期限をもって、本基金事業での支援を終了すべき。（基金に関する事業）

【平成27年公開プロセス】

- 見直し案にある、現在の中国帰国者定着促進センターは廃止し、その機能を首都圏中国帰国者支援・交流センターに統合して日本語教育、基本的生活指導等の支援を実施することに加え、管理部門の合理化、首都圏中国帰国者支援・交流センターの施設の活用等により重複がないように内容を見直して全体としての運営費の縮減を図ることが必要。（中国残留邦人等に対する帰国受入援護事業（厚生労働省））
- 北海道を対象とする長期的計画は必要だが、北海道庁の仕事との整理等を検討すべき。（北海道総合開発推進調査費（北海道開発計画調査等経費）（国土交通省））
- ビジネスマネジメントモデルを確立するためには、国の役割、自治体、事業者の役割を明確にし、いつまでもモデル事業を続けることにならないよう、事業を見直す必要がある。（我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業（ビジネスモデル支援）（環境省））

【平成26年秋のレビュー】

- 同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施するなど、各省の縦割りを排除し、ワンストップ型の政策を展開すべきではないか。（地方の創生・活性化に関する事業）
- 同一の事業を補助対象とするなど、重なる部分が認められるが、政策効果を最大限に發揮する観点から、その重なり合いの排除を進めるべきではない

か。また、将来的に補助金自体の統合ができる限り図るべく検討を進めるとともに、自治体が最適な事業を選択できるよう、窓口の一元化を図るべきではないか。（地方の創生・活性化に関する事業）

- 教育部局と社会福祉部局との連携が未だ不十分であるほか、両者の責任関係が不明確であり、利用者の立場に立ったサービスの提供がなされているとは言い難い。例えば、事業主体・手法の一本化も含め、両者の融合を更に推進すべきではないか。（女性活躍・子育て支援に関する事業）

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- プロジェクトが揉めるのは、事業の背景と目的について、大きな方向性が共有されていないとき。その解決は、役割分担の明確化ではなくて、共有プロセスのデザインが重要。それができていれば、多少のずれがあっても日本人はカバーし合うのが得意。（第6回「行政の現場」）

【平成26年公開プロセス】

- 子ども・若者育成支援という施策の中で、内閣府が果たすべき役割を明らかにした上で、子ども・若者育成支援地域協議会の位置付けを含め、内閣府としての施策の在り方を抜本的に再検討する必要がある。（子ども・若者育成支援推進経費（内閣府））
- 大綱、計画に基づく、各省、地方公共団体施策の進捗管理について、内閣府のリーダーシップの強化について検討すべき。（地震対策等の推進費必要な経費（内閣府））
- 27年度以降の主体となる作業システム普及事業については、一般的な林業振興策との違いを明らかにし、復興事業として行う必要性・期間について整理する必要がある。（震災復興林業人材育成対策事業（復興庁））
- 他省庁や独法、自治体の事業にて十分に対応できるものであり、他の事業との連携・統合や、自治体の施策への一任を検討すべき。（新事業活動・農商工連携等促進支援事業（中小企業・小規模事業者連携促進支援事業）（経済産業省））
- 国道と地方道の全体を見渡して、道路管理者・警察・学校等のハード・ソフトのトータルの取組みで、最も成果が上がるよう事業を実施すべき。（道路事業（直轄・交通安全対策）（国土交通省））

【平成25年秋のレビュー】

- 在外公館及び国際交流基金の文化芸術交流事業の役割分担に関する説明が不十分であり、より具体的な役割分担が必要ではないか。

在外公館は、当該国における企画・立案の司令塔としての役割や現地の政治的ネットワーク構築等に重点化する一方、国際交流基金は、専門性を活かした事業に重点化するなど、両主体の役割分担のあり方を明確化するべきではないか。（広報に関する事業）

- 「環境省の地域の省CO₂施策支援関連事業全体」については、事業間の役割が整理されているとは言い難く、解決すべき政策課題の設定、目的・目標の明確化、戦略の策定を行った上で、事業を整理すべきではないか。（地球温暖化防止等に関する事業）

【平成25年公開プロセス】

- 補助目的があいまいな上に、他省庁に類似していると見える事業の存在もあり、内閣府がこの事業のまま進めていくことは大きな問題がある。（特定地域再生計画の推進に必要な経費（内閣府））
- 一般会計等も含めて他の研究予算との重複の排除や連携、具体的な成果を明確にすることについて引き続き留意しながら予算を執行し、これらの点をレビュー等を通じて国民にも分かりやすく示す必要がある。（放射性物質・災害と環境に関する研究（復興庁））
- 必要性と重複についても十分確認すべきである。（小型航空機搭載用高分解能開口レーダーの研究開発（総務省））
- 他省庁との類似事業の一本化・連携が必要であり、総合的研究体制にすべき。（農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発（農林水産省））
- 他省庁ではなく経済産業省が支援を行う目的を、より明確化すること。他省庁事業との役割分担を政府全体で整理するなど、他省庁との連携強化等を検討すること。（IT融合システム開発事業（経済産業省））
- そもそも独立性や重複の検討が十分になされていない。（海底下CCS実施のための海洋調査事業（環境省））